

# 大阪消防

特集1 操作はじめ!受けつがれし伝統!

特集2 Advance of Rescue モノ 土砂災害対応資器材

レスキューロール/全国消防長会ってこんなところ!

突撃取材!ウチはこんな訓練やってます! / We are Rookies!

高圧ガス保安法に係る事故措置について / 広報担当の1割?な話

令和2年中の規制対象物における火災発生状況(3) / The Black History

CATCH UP WITH AND OVERTAKE / ザ安全管理 / 文書事務について

なんやねん、パソコン~!! / 九条みなみの昇任試験問題研究所

災害概況 / コマンドアイ / 調査鑑識

アニマル環状線 / 大阪の消防NEWS

PLEASE CALM DOWN 英語で話そう

自衛消防隊紹介 / 女性防火クラブだより

救急安心センターおおさかだより

健康ダイアリー / FROM FIRE STATION

令和3年

10

No.859

月号

# 都会のオアシス 観光ビル 大東洋

- 9F 中華料理 大東洋 最大270名
  - 7F カプセルホテル (男性専用)
  - 6F メンズサウナ&スパ
  - 5F 大浴場 露天風呂 快適空間
  - 4F 本格派サウナ『ロウリュ』実施!
  - 3F カプセルホテル (男性専用)
  - 2F カプセルホテル (女性専用)
  - 1F エントランス 総合受付
  - B1 レディスサウナ&スパ
  - B2 岩盤浴\*豊富なリラクゼーションMENU
- 併設 梅田バッティングドーム リアルピッチャー!



代表番号 06-6312-7521

団体割引適用で割安!  
※③を除きます

～消防人生をずっと補償～

いざという時のために!

一般財団法人全国消防協会 職員福利厚生事業

## 消防職員・消防退職者 のための 保険

① **30%** 消防職員傷害保険  
傷害総合保険  
募集時期 ■ 7月～8月 2月～3月 2月～4月 (新採用プラン)

② **30%** 消防職員医療保険  
医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険  
募集時期 ■ 1月～2月

③ **4,000円** 消防職員賠償責任保険  
公務員賠償責任保険 (消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、迷惑行為被害対応費用担保特約条項等付帯)  
募集時期 ■ 1月～2月 7月～8月

④ 消防職員がん保険  
団体総合生活保険 (がん補償)  
募集時期 ■ 1月～2月 **20%**

⑤ 消防職員介護保険  
団体総合生活保険 (介護補償)  
募集時期 ■ 1月～2月 **20%**

⑥ 消防退職者医療保険  
団体総合生活保険 (医療補償)  
募集時期 ■ 1月～2月 **約40%**

こちらは概要のご案内です。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくご確認ください。詳細は約款により、保険の内容等についてご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに

### 全国消防保険サービス株式会社

一般財団法人 全国消防協会  
損害保険取扱代理店

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階 TEL.03-3234-1331 (代)



引受保険会社 ・ 損害保険ジャパン株式会社 ・ 東京海上日動火災保険株式会社

SJ20-10632 (2020/12/02)  
20-TC06233 (2020年11月作成)

# CONTENTS

# 大阪消防 10

表紙：警防技術訓練

01：コンテンツ／災害概況	26：広報担当の一刻!?な話
03：特集1 操作はじめ受けつがれし伝統！	27：なんやねん、パソコン～!!
09：特集2 Advance of Rescue 土砂災害対応資器材	28：大阪の消防NEWS
11：【職務】レスキューロール	30：救急安心センターおおさかだより／ アニマル環状線
13：全国消防長会ってこんなところ！です	31：PLEASE CALM DOWN 英語で話そう
15：突撃取材！ウチはこんな訓練やってます！	32：自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより
16：コマンドアイ	33：The Black History
18：調査鑑識	35：【職務】文書事務について
20：CATCH UP WITH AND OVERTAKE	36：【職務】令和2年中の規制対象物における 火災発生状況(3)
21：ザ安全管理	38：九条みなみの昇任試験問題研究所
23：We are Rookies！	39：健康ダイアリー
25：【職務】高圧ガス保安法に係る事故措置 について～予防担当の視点から～	40：FROM FIRE STATION

## 大阪市の災害概況

### ◎火災概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
8月中件数	1	1	5	24	31	2	0	0	7	40
令和3年 8月末累計	11	13	86	214	324	29	2	0	58	413
令和2年 8月末累計	15	14	94	227	350	29	1	0	84	464
累計比較	▲4	▲1	▲8	▲13	▲26	0	1	0	▲26	▲51

### ◎救急概況

	救急出場
8月中件数 (概数)	21,101
令和3年 8月末累計	143,310
令和2年 8月末累計	145,687
累計比較	▲2,377

### ◎火災・救急以外の消防活動概況

	救助活動	危害排除	水防活動	その他の 消防活動
令和3年 8月末累計	2,510	900	25	807
令和2年 8月末累計	2,357	783	0	829
累計比較	153	117	25	▲22

# 操作はじめ

受けつがれし<sup>モノ</sup>伝統!

「警防技術練成会」の歴史を振り返り、8月号では、消防ポンプ操法競技会(昭和27年～昭和55年)を紹介させていただきました。昭和56年度から「消防技術練成会」と名称変更されるとともに、中高層建築物に対する警防活動の充実・強化を目的とした通称「PAR(パー)操法」、さらに、平成5年からは、はしご車を加え、より都市型災害に対応する通称「ハイパー操法」が実施されました。そして、平成13年、名称が現在の「警防技術練成会」となり、密集地域における住宅火災を想定した、指揮班、消火隊2隊(STP操法)による早期火災制圧を目的とした訓練内容となりました。今月号は練成会の歴史を振り返ります。

## 消防技術練成会 (PAR操法)

昭和56年～平成4年

昭和56年度から、従来の木材火災対策に加え、高層建築物火災の警防対策の充実強化、指揮体制の確立を図るべく、災害現場の基本小隊である救助隊、ポンプ小隊及び救急隊の3隊により、各隊の連携、協調 ―三位一体となって警防活動をする― を主眼とした訓練「消防技術練成会(PAR操法)」が実施されました。

### 訓練想定

鉄筋コンクリート造り、11階建建物の2階から出火し、3階へ延焼中であり、4階に要救助者1名、地上に負傷者1名ある火災を対象とし、中隊長の指揮のもと、救助隊、ポンプ小隊、救急隊の3隊が三位一体となって連携ある行動をとり、救助活動、消火活動、救急活動にあたる。(昭和56年度より)

### 訓練開始



ポンプ小隊



救助隊 救急隊

### 地上での操法

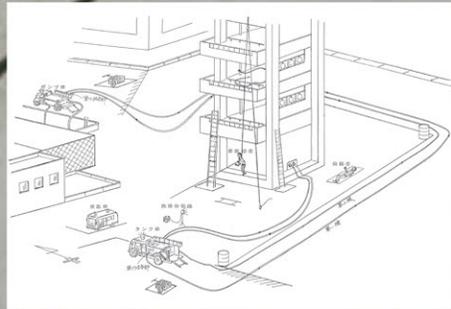


# 警防技術錬成会 Archive part 2

## PAR操法とは

Pumper (ポンプ小隊) Ambulance (救急隊) Rescue (救助隊)の頭文字をとったものです。またPARには、英単語としては、水準、標準の意味があります。PAR操法は標準的な訓練であると同時に、一定水準又はそれ以上の習熟度へ、消防隊の能力をレベルアップさせる訓練であることを目的としていました。

### 屋内進入から 要救助者救出



昭和57年度 訓練展開図

### 昭和57年 テレビ放映

第1回目のPAR操法がテレビで紹介されました。



最優秀賞 西淀川消防署 消防司令 藤島 誠

情熱、執念、たえない訓練、そして運

「運」が手に入らない優勝賞。しかし、望んだだけでは、獲得できるものではないことを、出場隊員は知っている。情熱、執念、たえない訓練、そして運がなければ、今年も、庁舎改修のため、従来から実施していた本署での訓練はできず、訓練場所を捜すことから始まった。やっと見つけた土地は、荒れていた工事の跡地。ゴミの片付け、草抜き、出でた地面は、

「司令、ほかになかったんかいな」という言葉を覚えるが、口に出す者もなく、全員で整地に汗を流す。気温32度。太陽は、じりじりと照りつける。おおい、試しに一回、スカイウォークをしてみよう。さあ、やるぞ、出場隊員以下、一三名、要員一同の言葉を乗せて、訓練は始まった。

いつの間にか、風は強くなった。一日の訓練が終わろうとしている。ひとりの隊員に、「お前、何べん言うたらわかるん」と仲間からの声。もう一回やらせてく

れ」と汗もふかずには頼む隊員。その執念が大事だ。

大会が近づくと、選手は上がった。「いけいけ」という気持が隊員の間で高くなっていく。誓いからも、自信を持って「いけ」と激励される。

思い返せば、いろいろな人々世話になった。やさしいひげのおっさん。純用「手引受のいちゃん」操法チエックマン、名アングルのビデオカメラマン、無理難題を笑顔で聞いてくれたおっちゃん。訓練施設を使いやすくしてくれた先輩。人、人に支えられた。たえない訓練ができた。みなさん、ありがとう。

十一月五日、寒ら寒い日の中、長いようでも短かった日々は終わった。「各隊、集まれ」集まった「三」の元気で、そして頼もしい面々。これこそ、運を呼び込んだ勇気だ。「御苦労さん」一つのことをやりとげた充実感を胸に、「各隊、乗車引き揚げ」

# 消防技術練成会 (ハイパー操法)

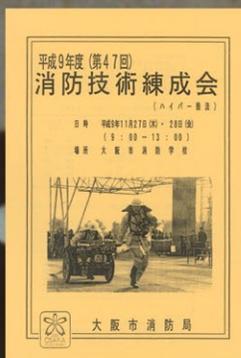
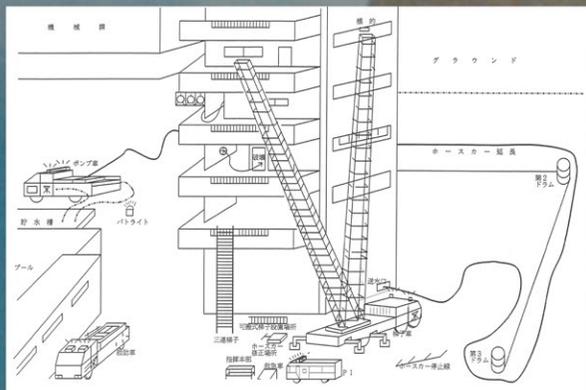
平成5年～平成12年

市民の生命の安全確保、各隊の基本技術の徹底、さらに災害現場等における隊員の安全管理を図ることを目的として、都市構造に見合った救助、消火訓練を展開すべく救助隊とはしご小隊のペア活動を主に、中高層建物火災を想定した救助隊、ポンプ小隊、はしご小隊に加えて指揮班の3隊1班による操法で実施されました。

## 訓練想定

鉄筋コンクリート造10階建の3階から出火し、4階へ延焼中、また、5階へ延焼のおそれがあり、5階に要救助者1名ある火災を対象とし、中隊指揮本部長の指揮のもとに、救助活動、消火活動、情報収集、無線通信にあたる。(平成5年度より)

## 指揮本部



## 平成6年度 訓練展開図

## 平成9年度 プログラム



## ポンプ小隊



## ハイパー操法とは

従来の PAR 操法を超える高度な技術を図ることを願って「ハイパー操法」と命名されました。ハイパーの (HIPER) の語源は、ギリシャ語の「ハイパー」に「巨大な」「高度な」といった言葉の意味があります。



## はしご小隊



## 救助隊



## 筒先の変遷

OS-III型  
～平成7年



噴霧放水銃  
～平成20年



バリアブルノズル  
平成8年～



ガンタイプノズル  
平成21年～



## 北第二中隊よろこびの声

「訓練の積み重ねの結果」  
消防司令 名越 久

昭和27年以來、幾多の消防人がその栄光の瞬間をつかむため、訓練とその研鑽を重ねてきた消防技術練成会。

私は過去5回出場したが、その栄誉の経験はなく、「今度こそ」と当日の朝から緊張の連続であった。それに引き替え隊員はみんな明るく笑顔まで見せている。今までの訓練の自信か、それは「北第二中隊、ただ今から訓練を開始します」「各隊出場せよ」、訓練開始直後から異変に気が付いた。いつもの無線の受信順序が違うのだ、何かが起こった。原因が分からぬまま訓練は進み、後半に入るといつもの状態に戻った。訓練終了。

後で隊員に何があったのか尋ねると、前半に予期せぬことが発生し、それを修正しながら訓練を進めていったとのことであった。素晴らしい連携と判断力である。

思えば、夜10時、12時ごろまでがらばって練習した隊員達、そしてそれを一所懸命に支援してくれた署員達、訓練中は隊員のフレッシャーや精神集中の助けになっていた米原署長、「木当にありがとございまして。」

この結果は出場隊員だけでなく署員一人ひとりのたゆまぬ努力と執念と運がもたらした結果であり、この貴重な経験を今後の消防活動に生かしたいと思う。

# 警防技術練成会

平成13年～

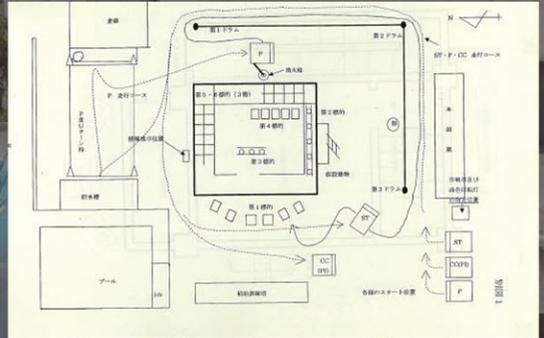
警防技術練成会と名称を改め、中隊指揮本部の指揮のもと各隊相互に連携を行い、火災現場における早期消火体制の確立を主眼として、タンク水の有効活用及び相掛り活動の習熟を図ることを目的としたもので、効率的かつ効果的な消火活動の向上を目指すとともに中隊指揮本部の指揮のもと指揮班及び消火隊2隊（小型タンク小隊及びポンプ小隊）による早期火災制圧を図る操法が実施されています。

## 訓練想定

住宅が密集する地域において木造3階建て住宅の2階1室から出火、3階へ延焼中で隣接建物にも延焼危険があり、中隊指揮本部長の指揮のもとに、部隊指揮、情報収集、消火活動にあたります。（平成16年度）

## 訓練内容

小型タンク車を災害点の直近に部署させ積載のタンク水を有効に活用し速消効果を図り、後着の消火隊から中継水を受け相互に連携を図り小型タンク車の多口放水による警防戦術を展開します。



訓練展開図 平成13年度

## 訓練開始



## 指揮班



## 防火衣の変遷



昭和60年頃



平成12年頃



現在

## 出初式で最優秀隊が訓練披露

平成23年の出初式から、火災総合訓練の指揮班、消火隊として訓練実施。



### 先着隊



### 中継隊



## 大阪府下警防技術指導会が開催

平成25年から、警防技術の向上を図るとともに、府内消防本部の消防隊が技術交流を深めることにより、装備や戦術の違いを理解し、大阪府下広域応援協定及び緊急消防援助隊派遣時など、各消防本部が互いに連携を密にして、円滑な活動体制を構築していくことを目的に実施されています。当局は、最優秀隊が代表として参加しています。



平成25年 第1回大阪府下警防技術指導会

#### 最優秀小隊の感想

「みんな、ありがとう！」

消防司令長 牧野 清

歳を経ることに涙もろくなるものなのでしょか。馴染みで涙、帰りの車内で涙、祝勝会の席で、司会者から「司令長、喜びの言葉を一言どうぞ」と言われ、「出場隊員一同、精一杯頑張りました。しかし、隊員の努力だけではなく、支援いただいた皆さんのおかげです。本当に皆さんありがとうございまして」と、これだけ喋るつもりだったが、熱いものがグッと胸にこみ上げてきて、「みんな……」で絶句！

定年まであと1年余と消防人生残り少なくなつてからの「警防技術練成会 最優秀賞」という最高のプレゼントをいただいた。やれば何でもできる！ 金員一丸の警風を後輩に引き継ぎたいと思ふ。

大阪消防誌 平成14年2月号より

## さいごに

8月号と今月号では、昭和27年の第1回消防ポンプ操法から、警防技術練成会へ続く歴史を振り返りました。社会情勢、住宅事情の変化、火災の検証等に基づき、時代に即した訓練規定が提案され、いかに、速く、安全に、被害を最小に抑えるかの訓練が行われてきました。また、消防の装備、車両、筒先、防火衣等の変遷も知っていただけたと思います。この訓練において、各所属の代表が少しでも速く、安全に……としのぎを削ることにより、大阪消防の警防活動の向上が図られてきました。

操作はじめ……で始まる「受けつがれし・伝統」は、今後も更なる市民の安心・安全の実現にこれからも、進化し続けることでしょう。

# Advance of Rescue

～ Advanced Super Rescue News ～

## 第5回 土砂災害対応資器材



### はじめに

近年、発生が危惧される南海トラフ巨大地震に加え、地球温暖化により全国的にも豪雨災害が激甚化・頻発化しています。大雨や地震に伴うがけ崩れや土砂崩れ（斜面崩壊）、地すべり、土石流などの土砂災害は、くずれた土砂が雨水や川の水と混ざって流れてきたりすることで建物を押し潰したりして、尊い人命や財産が脅かされる災害です。

今回は、当局が保有する土砂災害対応資器材のうち、状況把握や安全管理を目的として使用する無人航空機（ドローン）と土砂を排出するためのベルトコンベアを紹介します。

### (近年発生している主な土砂災害)

平成26年8月	平成26年8月豪雨による土砂災害【広島県】
平成29年7月	平成29年7月九州北部豪雨による土砂災害【大分県】
平成30年7月	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）による土砂災害【広島県、山口県、福岡県、鹿児島県、兵庫県、京都府、岐阜県、北海道】
令和元年10月	令和元年10月25日の大雨による土砂災害【千葉県】
令和3年7月	令和3年7月伊豆山土砂災害【静岡県】

## 無人航空機（ドローン）

無人航空機（ドローン）は、上空から広範囲を撮影することができるため、危険が伴う場所に進入することなく、リアルタイムに土砂災害の全容を把握することができます。低空飛行で撮影すれば局所的に人的被害を把握することもできます。また、土砂災害発生前の航空写真と発生後の映像を比較し、被災状況を詳細に把握することができます。撮影した映像は、総務省消防庁からの貸与品である映像伝送装置（右写真）を使用して、現地の指揮本部、消防庁、他の消防本部等で共有することができます。さらに、取り付け、取り換え可能な次の装置（下写真）があります。



要救助者に声掛けができる録音式のスピーカー



周囲を照らすスポットライト



追突防止のための白色閃光灯が光るビーコン

### 映像伝送装置



ホースで放水し、湧き水を再現



通常画像



赤外線画像

### 熱画像（赤外線）カメラ機能

舞洲消防訓練場にてタンク車からホースで放水、その映像を通常カメラと熱画像（赤外線）カメラで撮影してきました。通常カメラで撮影（右上写真）すると、土と水が同色で識別しにくいですが、熱画像（赤外線）カメラで撮影（右下写真）すれば、土と水の温度差を赤外線量の変化として可視化することができ、識別しやすくなります。

現場の状況にもよりますが、モニター画面の色調を調整することにより、土砂崩れの前兆である湧き水の発生状況等の確認に活用することができます。

## 土砂災害救助活動用軽量コンベア

土砂を排出する活動は、とても重労働であり多くの人員が必要で、バケツリレーや交代要員を考慮しながらの活動となります。そこで、土砂災害救助活動用軽量コンベア（以下、ベルトコンベア）を使用することにより、数メートル先まで土砂を容易に排出することができます。

今回は、当局が保有している5機のベルトコンベアのうち、発動発電機 100V で使用することができ、4機を連結し最長 10m延長することができる2mと3mのベルトコンベアについて紹介します。

	2mベルトコンベア	3mベルトコンベア
重量	54kg	60kg
動力	AC100v 300w	AC100v/400w
搬送速度	約5秒/2m	約8秒/3m
連続揚送力	130kg/分 (30度)	70kg/分 (30度)
使用角度	5度~30度 (最大傾斜)	5度~30度 (最大傾斜)

2mベルトコンベア

3mベルトコンベア



繋げると



### 活動場所へのベルトコンベア搬送方法

土砂災害の発生場所は地面の状態が悪く、ベルトコンベアも上記の表のとおり高重量となるため、消防車両による搬送や人員による搬送は困難ですが、悪路走行が可能な水陸両用バギー（右写真）を活用することにより、活動場所付近まで搬送することができます。



### 活用例①（重機との連携）

重機は土砂排出能力が高いものの、隊員が活動している直近では危険なため使用できませんが、ベルトコンベアを使用すれば、10m離れた場所へ土砂を排出できるため、安全距離を保ちながら重機と連携することが可能です。



### 活用例②（狭隘な家屋からの排出）

土砂災害に巻き込まれた狭隘な家屋において、屋内から土砂を排出する場合、高低差のある窓からの排出は、とても困難性の高い活動となります。そこで、ベルトコンベア1機を窓に差し込んで屋内から土砂を排出し、屋外の窓下に落ちる土砂をさらにベルトコンベアで流すように設定（右写真）すると、効率よく土砂を排出することができます。



### まとめ

今回は、土砂災害に対応できる資器材の紹介をしました。土砂災害での活動は、土砂崩れが再度発生する危険性がある中で、大量の土砂を排出しなければならない、かなり困難を要する活動ですが、今回紹介した資器材を駆使し、効率の良い活動を行うことにより、安全、確実、迅速な救出活動につなげることができます。

災害の状況をできる限り正確に把握して、風水害における災害派遣時等で効果的に活用できるよう、今後も訓練を積み重ねていく必要があります。

本部特別高度救助隊でベルトコンベアを使用し検証訓練を実施しました。



# 取ったどおー！ 消防局職員が栄えある賞を受賞！！

～ 一般財団法人全国消防協会から表彰されました ～

-東淀川消防署-



開発に至るまで

東淀川消防署の管轄区域は、北は神崎川、安威川に、南は淀川に囲まれており、その地域特性から水難事故の発生件数が多く、令和2年中は大阪市内の水難事故件数111件のうち東淀川管内では10件発生しました。そのうち5件で5名を救出しました。

水難救助において要救助者を救命ボート内に収容する方法はヒューマンチェーンによる引き込み方法が主流ですが、救助隊員や要救助者への身体的負担が大きいなどの課題があります。また、2次浮上後の要救助者に対して身体の損傷を助長させてしまう懸念もあり、これらの課題改善のため機器開発をはじめました。

開発スタート

まずコンセプトとして、コストゼロを目標にしました。そこでコストのかからない廃棄ホースを使用してはどうかという隊員の意見から、廃棄ホースの使用例について調べました。調べていくと、ハンモックが廃棄ホースで作成されているのを見つけ、**レスキューロール**の考案に至りました。

次に作成方法について「容易に短時間！」をコンセプトにし、特殊工具を使用せず、ホースを編み込む方法にしました。容易にかつ短時間、そして頑丈になるように切り込みの入れ方など試行錯誤し、大きさも要救助者が一人入り、要救助者に負担をかけることなく救命ボート内に収容できるように工夫しました。加えてレスキューロールの両端にロープを使用することにより、引き込みやすさだけでなく、搬送もしやすいように工夫を加えました。



完成！

▼レスキューロール



ファイバークレイドル▲

完成までに要した期間は約1ヶ月。ついにレスキューロールが完成しました。完成後、参考に都島DR及び水上DRが保有している水難資器材を確認しようと思い、資器材の写真を送っていただきました。するとそこには、ファイバークレイドルというレスキューロールと瓜二つの資器材があり驚愕しました。

まさか材料費をかけず廃棄ホースで作製したレスキューロールが、市販の資器材とこんなにも似ているなんて…。

しかし、ファイバークレイドルの存在を知る前に、ゼロベースから資器材を作製し、市販されている資器材と同等の効果があるものを自分達だけで開発したということは自信にもなりました。

さらに今後、他にもアイデアを出していけば良いものができるのではないかと意欲が湧きました。

## 効果

レスキューロールを実際に活用する現場は幸いにもまだ起きていませんが、河川での訓練でレスキューロールを使用してみると、とにかく搬送が楽！初めて設定したけど設定方法が楽！ボートに要救助者を収容するのが楽！要救助者役の意見は「どこも痛くない！」これらのことから実災害での効果的な活用をさらに実感することができました。

さらに、廃棄ホースのため軽い汚れなら洗えて、酷い汚れならコストゼロですぐに交換することができるという廃棄ホースならではの利点があります。



## 開発を通して得たもの

我々は開発を通じて、日常生活、訓練の時から疑問があれば自分達で何かできないか、どうにかできないかとヒントを探そうとすることが多くなりました。そして、形のないものをゼロから作っていく、自らの思いを形にしていくことの大変さを身をもって知ることができました。

また、資器材が故障すれば修理を依頼し、数週間で修復されたものが手元に戻るといった安易な考えを持っていましたが、予算のことなども含めて考えるようになり、資器材に対する愛護精神がさらに強くなりました。

今後も水都大阪の安心・安全のため、そして、要救助者を愛護的に、をモットーにレスキューロールを活用していきます。

## 表彰されました

このレスキューロールの開発において、一般財団法人全国消防協会主催の「令和2年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文」において、会長賞の秀賞をいただくことができました。



前列左から 内田消防士長・沖野消防司令補・片山消防士長

レスキューロールの作製方法はこちら



派遣者に聞きました

# 全国消防長会

ってこんなところ！です

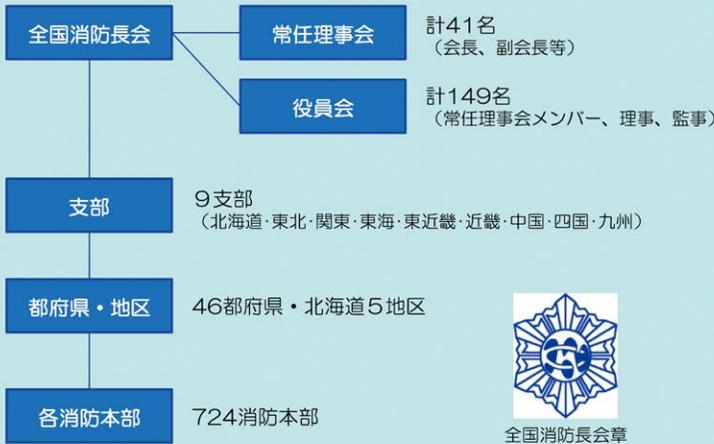


8F	ミリマン MILLIMAN
7F	Ascender Japan 株式会社 社会保険労務士法人グローバルサポート
6F	社会福祉法人 日本保育協会 有限会社 日保統
5F	全国消防長会 一般社団法人 全国消防協会 アジア消防長協会 全国消防保険サービス(株)
4F	一般社団法人 国際消防開発センター (ICDI) 国際消防技術協会 国際消防協会日本協会 消防サービスネットワーク
3F	大原法律事務所
2F	株式会社 オーヤラックス
1F	株式会社 やまや

全国消防長会は、全国消防本部の消防長を会員とする組織で、全国消防長の意思統一と融和協調、情報交換、消防の制度、技術等の総合的研究を推進し、日本消防の健全な発展に寄与することを事業目的としております。

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、昭和24年5月7日、消防本部を設置していた121都市の消防長を会員として「全国都市消防長連絡協議会」が設立。昭和36年5月に「全国消防長会」へと改称し現在に至ります。

## 組織構成



## 委員会

### ①事業推進委員会

各事業の強力な推進を図り、諸情勢に対処し、必要な措置・対策を推進することを目的とする。  
(総務・財政・技術・予防・警防防災・救急・危険物)

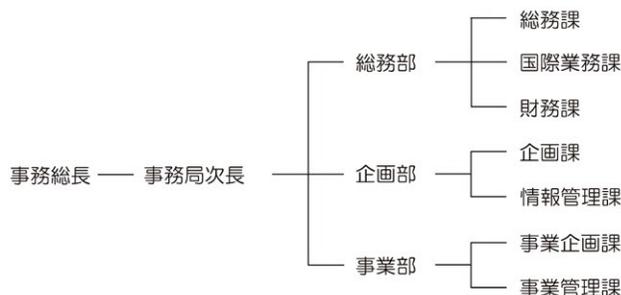
### ②消防問題検討会

消防行政全般に係る問題及び複数の事業推進委員会に関連する緊急案件の措置・推進を目的とする。  
(新型コロナウイルス感染症の流行に伴う消防問題検討の推進等)

### ③特別委員会

特殊事案の措置・対策等を図り、諸情勢に対処することを目的とする。  
(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等特別委員会等)

## 事務局組織



たくさんの方との出会いを大切にしています！

事業企画課  
警防防災担当係長  
飯田 雅彦  
2020年度より派遣  
(警防課所属)

## 主な事業



総会



意見発表会



要望活動



役員会



常任理事会

写真のような大きな会議のほか、消防庁はじめ各種団体が主催する多くの会議に参加し、全国の消防本部の思いを伝えています。



一般財団法人 全国消防協会

### 事業内容

- 全国消防救助技術大会の開催
- 消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の募集と表彰
- 全国優良消防職員表彰事業
- 図書の販売・斡旋  
(消防教科書、月刊誌ほのお等)
- 団体保険事業  
(全国消防グループ保険、消防職員医療保険、消防職員傷害保険、消防職員賠償責任保険、消防業務賠償責任保険等)
- 防災啓発用品の販売  
(火災予防運動にあわせた防火ポスターや救急車の適正利用を呼びかけるPRポスター等)
- 指定店制度事業  
(マイカー購入サポートや家庭用常備薬の斡旋)



アジア消防長協会 (IFCAA)

### 事業目的

アジア・オセアニア各国の消防長等が国際的に融和協調して、火災等に関する研究を促進させると共に、消防情報を交換し、アジア地域における消防の全般的発展に資すること。

19カ国3地域により構成されている。

International Fire Chiefs' Association of Asiaの頭文字をとり、「IFCAA」と表記し、イフカと呼称する。



さいごに・・・

全国消防長会への派遣により、政令市から小規模消防本部まで様々な消防本部の職員と知り合いになることができました。この貴重な経験で学んだものを大阪市消防局に還元できるよう残りの派遣期間、職務に邁進したいと思います。

# 突撃取材!

ウチ  
●●署は、こんな訓練やっています!

このコーナーは、各署所で実施しているさまざまな訓練の様子を広報担当が突撃取材!!「ウチの署は、訓練スペースに限りがあるから…」「ウチの行政区は河川が多いから…」など、署所で創意工夫した訓練の様子をお伝えします!

第7回は、淀川特別救助隊による「日々の訓練」です!



今回、訓練を紹介してくれるのはこの人!



消防司令補  
大北 隼

## 淀川特別救助隊の紹介

薪先司令 前田司令補 後藤士長 鍋田士長 横田士長 宮武消防士



真面目すぎる小隊長を筆頭に、個性豊かなメンバーが揃っています。メリハリを大切にして、このメンバーで日々訓練に励んでいます。

## 使用前点検後の連携訓練

出場訓練及び使用前点検を終えれば、階段ダッシュと想定訓練を続けて実施しています。特に火災救助訓練は、消火隊と一緒に行うように心がけています。

訓練想定は、当日の乗組員の技量を考え、両隊の小隊長が相談して決めています。訓練は小規模なものですが、より実践的な訓練を目指しているため、実際に放水することにこだわっています。

訓練時には、安全管理、指揮本部及び関係者役など、他隊の方にも協力してもらい、警防担当が一丸となって行う訓練となっており、その日の当務の雰囲気づくり、ひいては消防署の雰囲気づくりにも役立っています。

災害に向けて  
署員一丸となって  
取り組んでいます!

隣接消防本部（豊中市消防局）、  
関係機関（JR 東海、警察）との合同訓練



## 特殊災害対応訓練

淀川特別救助隊は、化学災害救助隊としての任務も担っており、NBC 災害にも対応します。

また、有毒ガス等で原因物質が通報段階で分からない場合に指令される、特殊災害（限定）事案についても数多く対応しています。

特殊災害対応訓練は、それらの災害に備えるため日々欠かせないものになっています。

真夏の化学防護服は  
キツイな…



## 救助隊情報共有サイトの活用

大阪市消防局では、各救助隊が災害現場や訓練等における課題をお互いに情報共有するため、本部特別高度救助隊を中心に「救助隊情報共有サイト」というものを運営しています。淀川特別救助隊では、このサイトを活用し訓練に活かしています。

### 【救助隊情報共有サイト】

- ① 訓練共有シート
- ② 災害活動状況
- ③ ヒヤリハット事例紹介
- ④ 自隊での調査研究
- ⑤ 機械事故シート



## 終わりに

日々の災害に備えるため、どの隊も限られた人員、場所で試行錯誤しながら訓練を行っていると思います。同様の訓練でも、目的を変えたり他隊の訓練を参考にすることで、また違ったものになり新たな気付きなどもあります。

一日一日を大切に、みんなで日々の訓練を頑張っていきましょう！！

# 「コマンドアイ」



様々な事案から災害活動を振り返る

## 指令情報センター

### 警防本部と出場隊との情報共有の重要性

#### はじめに

指令情報センターの業務内容は、災害通報の受理、消防部隊等の編成及び出場指令、通信統制などで市民と消防隊の間を繋ぐ役割を担っています。こうした指令管制業務を迅速的確に行い、警防業務や警防活動の円滑な推進を図ることが指令管制官の使命です。今回は大阪市内の南部に位置する行政区において、木造2階建て住宅から出火した火災を指令情報センターの視点から紹介します。本火災は、出場指令後に指令情報センターが追加入手した要救助者情報を出場隊が情報共有することで、要介護（体動困難者）の火元住人を火災最盛期に至る前に早期に救出した火災救助事案です。

#### 火災概況

覚知日時 令和3年2月上旬  
構造様式 木造瓦葺サイディングボード  
張2階建て一般住宅  
延70㎡／延110㎡  
焼損程度  
1階25㎡、2階25㎡焼損  
合計 50㎡焼損  
1階天井側壁15㎡、小屋裏  
5㎡表面焼損  
合計 20㎡表面焼損  
負傷者 1名  
一酸化炭素中毒（中等症）  
要救助者を先着消火隊及び救助隊が徒手で救出

#### 119番入電から要救助者救出まで

まだまだ寒さが厳しい早朝、指令情報センターに1件の119番着信音が鳴り響きました。

#### 情報時系列

5時50分	119番入電
5時50分	火災指令
5時52分	火元住人通報かつ通報者は要救助者である旨を無線により一斉送信
5時53分	要救助者の所在場所と出火階が1階であることを無線により一斉送信
5時53分	直近部署任務の消防隊から走行中煙気あり
5時56分	先着隊到着時に要救助者情報を再度送信
5時57分	1階20㎡燃焼中
6時02分	中隊指揮本部設置
6時04分	30㎡燃焼中
6時04分	要救助者救出完了
6時08分	包囲体制完了
6時17分	1・2階50㎡燃焼中
6時27分	鎮圧

以下、「A」…指令管制官 A

「通」…通報者

A…「119番です。火事です

か？救急ですか？」

通…「……（雑音のみ）」

A…「もしもし、もしもし？」

通…「火事。家が燃えてる。」

A…「住所はどこですか？」

通…「○○区○○町○○丁目○○番○○号」

Aは、火災が入電したことを管轄署所へ伝えるため即座に受信通知を送り出し、通報者との通話を継続しました。

A…「誰の家が燃えているのですか？」

通…「○○（○○方）です。」

Aは、この段階で住宅火災であることが判明したため速やかに隊編成を行い、火災予告トーンを編成隊待機署所に鳴動させ、各隊に出場準備を促しました。

A…「お電話のあなたは住人の方ですか？」

通…「そつ。動かれへん。」

A…「家の中にいるのですか？」

通…「そつ……」

A…「あなた一人ですか？」

通…「そつ。」

119番通報を受信したAは火災による熱と煙に怯える通報者を落ち着かせ、通報者以外に逃げ遅れた者がいないことを聴取しつつ、速やかに消防隊を出場させることを優先し火災指令を流しました。

A…「火災指令○○管内住宅火災……」

Aが指令を行うと同時に通報を聞いていた指令管制官Bは、通報時に微かに聞こえた住宅用火災警報器の鳴動音から事態の緊迫度を察知し、出場指令を行うAから通報を引き継ぎ情報収集を行いました。

以下、「B」：指令管制官B

「通」：通報者

B：「もしもし。〇〇さん？」

通：「はい。」

B：「今、家の中ですか？」

通：「家の中。」

B：「外に出れませんか？」

通：「真っ暗。家の中燃えてる。」

B：「落ち着いて聞いて下さい。」

通：「家の中、火事やねん。」

B：「分かっています。消防隊が向かっています。どこか外に出れませんか？」

通：「出られへん。動かれへん。」

B：「動けな〜？」

通：「そう。」

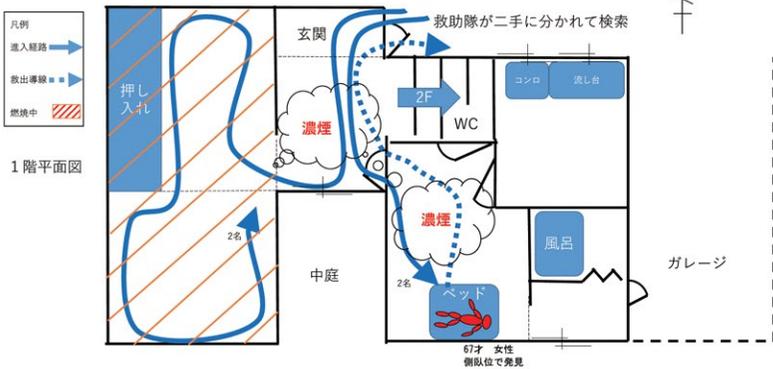
B：「足が悪くて動けないのですか？」

通：「そう。」

B：「どこが燃えていますか？」

通：「和室。隣の部屋。」

要救助者救出時の燃焼状況及び救出導線



B：「〇〇さん、1階2階どこにいますか？」  
 通：「1階。」  
 B：「消防隊が助けに行きます。玄関入ってどこにいますか？どの辺りですか？」  
 通：「左ですわ。」  
 B：「玄関入って左の部屋ですか？」  
 通：「そう。熱いわ。」



ガレージ

中庭

2F

濃煙

濃煙

押し入れ

コンロ

洗面台

WC

風呂

ベッド

67才 女性  
倒臥位で発見

凡例  
 進入経路 →  
 救出導線 ●●●  
 燃焼中

1階平面図

2名

2名

このように通報を引き継いだBは、重要情報を的確に収集し通報者を励まし続けました。また、Bが収集する重要情報を聞いていた指令管制官Cは、間髪入れずに「通報者は火元住人であること」と「玄関を起点として要救助者の所在場所」を無線により各隊へ繰り返し一斉周知を行い、さらに、先着小隊の部署宣言時にも要救助者を至急確認するよう再度伝達しました。消防本部からの情報を基に先着の消防隊と救助隊は連携を図り、燃焼中の建物内を検索し、1階寝室のベッド上にいた要救助者を徒手にて救出し救急隊に引き継ぎました。なお、救出時の要救助者の状態は、一酸化炭素中毒の状態であるも意識はあり会話することが可能な状態でした。

**おわりに**

本火災は、消防本部と出場中の消防隊との間で重要情報の共有を図ることで、先着隊が「人

命救助活動」に速やかに着手し、燃焼中の建物内から早期に要救助者を救出しています。また、今回の事例では要救助者の救出完了後に燃焼が拡大しており、入電後迅速に出場指令を行い、時機を失することなく消防本部と現場活動隊の間で連携を図ったことで、市民の命を救うことができました。

指令情報センターでは、指令管制官が通報内容から緊迫度を察知したり、続報や対象物情報、高所カメラなどの映像システムにより重要情報を認知した場合は、速やかに各隊へ入手した情報を無線により提供します。消防本部と出場隊との間で情報を共有することは、現場活動方針の早期決定や災害状況等の把握に繋がります。

今後も指令情報センターは、指令管制官各々が機転を働かせ、強い連帯感をもって協力体制を構築し、消防隊と救急隊が現場活動を円滑に進めることができるように指令管制官の任務を遂行します。

# 調査鑑識

Survey & Investigation

一次世代に語り継ぎたい火災調査



## ▷ 次世代に残したい事例“出火箇所を見逃さない重要性を痛感した事例”



第四走者

阿倍野消防署 管理担当  
佐藤 洋司令



第四走者は現：阿倍野消防署 管理担当の佐藤司令です。

ときに火災と犯罪が密接な関係にある事案もあることから、「類似火災の予防のための原因調査」と「犯罪性の有無」という別々の目的でありながら、消防と警察が合同で実況見分を行うこともあります。場合によっては、裁判所が発する令状により警察主体の実況見分となることもありますが、それでも出場途上から現場引き揚げまで、火災そのものの延焼プロセスをつぶさに知っているのは我々消防です。「警察はあくまで『捜査のプロ』」であって、『火災のプロ』は消防である」というプライドもありますよね。

さて今回は、消防と警察の”見立て“の相違から別々に実況見分を行い、最終的な出火箇所・出火原因判定も異なった事例を紹介していただきます。

## ▷ 占有者が亡くなれば、消防到着前の間込みが希薄に…なおさら焼けの見極めが重要

### 【火災概要】

平成22年8月の昼間、木造カラーベスト葺一部トタン葺トタン張2階建住宅兼事務所において、1,2階470㎡焼損、50㎡表面焼損。

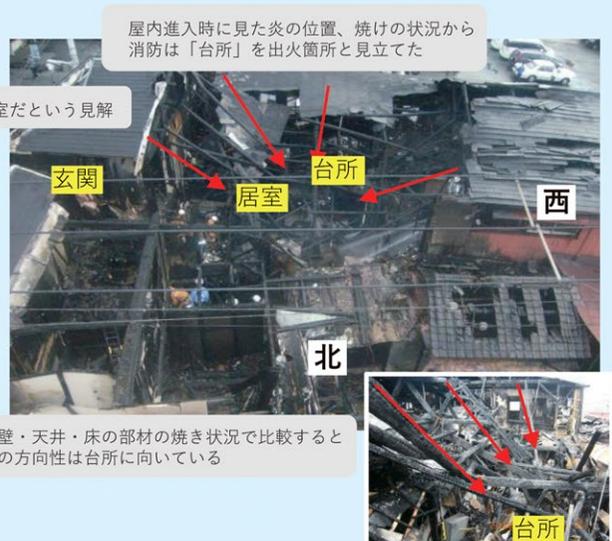
本火災において死者1名(90代男性)発生。応接室で伏臥位で発見。

### 【出火出場時の見分調書】

救助隊が東側の玄関から進入し、さらに西側の居室奥がよく燃えていた。



当時の図面から得たイメージ図





どちらの部屋も床面の短絡痕が見分されない  
出火建物は増改築を繰り返した形跡がある



冷蔵庫はさらに西側の洗面所付近に受熱を示す

梁の焼失が集中していた台所から洗面所にかけての天井裏にある屋内配線から出火した可能性が高い

発掘作業が進むにつれ、居室の床面は比較的原形を留めていることが確認できた



消防と警察が別々の部屋を発掘作業する当時の様子

居室

台所

死者が発生した「応接室」とその隣の「居室」を限定的に発掘したい

死者は避難経路上にいたというだけで焼けみれば出火箇所は「台所」だ。まずは焼きを見極め、その上で状況に応じて発掘範囲を広くとるべきだ！



## 佐藤司令に聞いてみました

### 出火箇所もステーキも 焼けの見極めが重要や



(秋) なぜ、消防と警察が別々に実況見分をするようになったのですか？

(佐) 実況見分前の警察との擦り合わせの際、消防の主張(見解)が警察に通らなかったからかな。警察は初めから「居室」を出火箇所として発掘するつもりでいたんやけど、消防は区画境界線の柱や梁の焼きを見たときに、居室よりも西側にある「台所」の方が強く燃えていると見立てていた。出火箇所を見誤れば出火原因に辿り着くことは絶対ないから、発掘する前に消防の見解を伝えたんやけど、それでも警察の見解が変わらなくてな。結果として、別々に発掘することになってしまったのは残念やったけど、焼けの強弱から見れば出火箇所は居室じゃないっていう自信はあったし、消防は出火箇所を見誤らないために最善を尽くしたよ。

(秋) 出火箇所の見立てが違ったということは、最終的な出火原因の見解も違いましたか？

(佐) そうやな。占有者の方は認知症を患っていたんやけど、警察は出火箇所の判定は変わらず「居室」として、占有者の方が誤ってファイヤースターターで火を点けたのが濃厚っていう見解やったな。そのファイヤースターターは棚の引出しにしまわれてたんやけど、認知症の方が火を点けて元の位置に戻すなんて考えにくいっていうのが消防の見解で、数日前に漏電ブレーカーが作動したことがあったっていう情報や、居室床面の残渣も原形を留めていることから、屋内配線からの出火も十分考えられるって見解で実況見分は終わったな。

(秋) 最後の立会人(息子さん)への説明も各々の見解で行ったのですか？

(佐) もちろんやで。立会人にも分かるように焼け状況から説明して、消防は「台所」が出火箇所と思うとしっかり伝えた。実は火災のあった日より数か月前から亡くなったお父さんの認知症が悪化していたみたいで、徘徊してご近所や警察のお世話になる機会が多くなっていて聞いてる。屋外や他の部屋に行き来できないように入出口を施錠されていたそうやけど、「それで避難できなかったんじゃないのか」って実況見分の途中で自分を責めてはったわ。警察の見解を聞いて「父が最後まで迷惑をかけた…」って思い詰められてたよ。でも、後から消防の見解を聞いて少し救われた思いがするってくれたわ。

(秋) そんなエピソードがあったんですね。佐藤司令が焼けを見ていくうえで心掛けていることはありますか？

(佐) 火災調査に取り掛かる際、僕はいきなり聞き込みから入るんじゃなくて、ある程度全体の焼けの状況を見るようにして自分なりに見立てを立てるようにしているかな。人間どうしても聞き込みでそれっぽい情報が入ると、頭では分かっているけど無意識に先入観が入ってしまって、そういう焼けに見えてしまうことが多いと思うわ。出火箇所を間違えてしまえば、一生出火原因にはたどり着けない。だから発掘前なんかは特に焼けの強弱をしっかり見極めていく必要があるよ。その点で、今回紹介させてもらった事例のように、発掘前には消防の見解をしっかりと主張していくべきやと思う。それぐらい、「出火箇所」ってのは大事なことかな。

勉強になります！



後輩たちに一言お願いします

火災調査は「焼けの見極め」から始まり、延焼経路を遡って辿り着いた先に「出火箇所」がある。その辿り着いた答えが正しいのか自問してほしい。実況見分の流れに身を任すことは簡単ですが、見解を主張し合うことも重要です。



# CATCH UP WITH AND OVERTAKE

このコーナーは、消防の先輩から後輩へ伝承することをテーマに色々な先輩方からのインタビューを掲載していきます。

今回は、住之江消防署2部平林出張所指定消火隊(S T R)隊長として勤務されている田中司令にお話を伺いました。消防士の時に「障害突破訓練」で近畿地区指導会に4回連続出場、消防司令補の時に「ロープ応用登はん訓練」で全国大会に1回出場という輝かしい経歴の持ち主です。当時の救助訓練を思い出してもらいながら、今現在同じ隊で勤務させていたでいる松本光平がインタビューさせていただきます。



## 障害突破の魅力

**松本** 田中司令は障害突破で近畿地区指導会に4回連続で出場されていますが、障害突破を始めたきっかけを教えてください。

また、障害突破の魅力を教えてください。

**田中** 平成3年に開催された第20回大会(大阪大会)で訓練施設要員として指名され、要員参加した近畿・全国大会で活躍する先輩方をみて自分もそのような舞台に立って活躍したいと思ったことがきっかけです。

障害突破の魅力は、いろいろな種目がある中で、災害現場でも必要となる救助技術の要素が多い所や、競技時間が長くて、数多くの障害を乗り越えていきながら、少しのミスしても挽回できる所で、お互いをカバーしながらチームの総合力で勝利を目指すことができる所です。

その中で、体力面、精神面がともに鍛えられました。

## メンタリティ

**松本** 体力面、精神面が鍛えられたということですが、訓練以外で、当務や非番日にも身体づくりや、メンタリティを鍛え上げるために、何かしていただんですか?

**田中** 当務、非番日は今みんながやっていることと同じ。筋トレをしたり、心肺機能を上げるためにランニングをしたりしていました。

その中でも、障害突破は筋持久力や瞬発力が必要な競技なのでそこは

田中司令の障害突破の  
極意を動画で紹介!  
大阪市消防局公式  
YOUTUBE



意識してトレーニングしていました。  
メンタル面では、その当時、署庭がなく障害突破の施設が組めない消防署で勤務していたので、施設がある消防署の署員には絶対に負けたくなかった。「施設が無くても勝てることを証明したい」という思いですと訓練をしていました。そういう環境下で訓練していたから、ハングリー精神を持つことが出来て、何度も何度も同じ部分訓練をしたり、つなぎ(ポイント)を線で捉えて繋いでいくことの大事さを意識して訓練していました。

このおかげで、「これだけやってきたから絶対に負けない。あとは、自分のやるべきことをすれば、結果は付いてくる」という自信を持って本番に臨むことができたと思います。

**松本** 田中司令は障害突破だけでなく、応用登はんでも近畿地区指導会に出場されていますよね。一番長い競技から一番短い競技で正反対の競技だと思いますが、障害突破から応用登はんには種目を変えたときに障害突破の経験がどのような形で活かしたと思いますか?

**田中** 障害突破の技術がそのまま応用登はんには結び付くことはないと思うのですが、応用登はんは、競技時間がとても短く一瞬で決まってしまう競技にも関わらず、かなり奥が深くて、技術を習得するには試行錯誤と反復練習、そして時間が必要になります。

これは、他のどの種目にも共通していて、障害突破の時と同様、目標に向かってがむしゃらに努力をすることで生きてくるものだと思います。

**松本** 確かに努力なくして栄光をつかむことはできないですね。

最後に後輩たちにメッセージをお願いします。



住之江消防署 平林STR隊長  
消防司令 田中 真巳

昭和44年生まれ(52歳)  
昭和63年4月拝命  
救助隊歴 15年

## 【救助訓練の実績】

- <障害突破訓練>
- 近畿地区指導会
- 4回出場
- 第23回~第26回
- <ロープ応用登はん訓練>
- 全国大会 1回出場
- 第38回(横浜市)



## 後輩たちへメッセージ

**田中** 知識、技術、体力は当然必要ですが、この仕事は身体が資本。怪我をしない、病気をしない。これが一番大事。体調管理を考慮して「やる時はやる!休む時は休む!」このメリハリが大事だと思います。もうひとつはメンタル面。救助訓練は本番一発で決まる。そこに自分のベストを持っていけるように、日頃から「これだけやってきたから負けるはずがない」といった自信をつけることや、どんな場面でも冷静さや平常心を持てるようメンタルを強化していくことが重要だと思います。

近畿や全国大会は、熱い思いを持った人達が集まるところで、同じ目標を持った同士たちと一緒に訓練していくことは、今後の消防人生に必ずプラスになります。だから、若い後輩たちには、近畿、全国大会を是非とも目指して頑張ってください。

最後に、訓練にはいろいろなものがありますが、特に救助訓練は自分の家族や職場の同僚の理解や協力がないと成り立たせません。救助訓練ができることの喜びを感じながら、何事にも感謝の気持ちを忘れないようにしていきたいでしょう!

# 安全確保の原則

一、安全を優先して活動すること

二、安全は、自ら確保すること

三、気力を充実すること

四、現場最高指揮者等は、隊員の掌握に努めること

五、現場装備は、完全に着装すること

六、警防機器の機能を知り正しく操作すること

七、現場規律を厳正に保持すること

八、単独行動を慎むこと

九、状況の急変化においても冷静さを失わず安全確認を確実に行うこと

十、過去の事故事例を教訓とすること

(警防活動における安全対策基準)



『ザ安全管理』は、団塊世代の大量退職により消防活動経験の喪失が大きな課題となっている現在、警防部所属の相当にベテランの先輩職員達が、自身の経験や体験を踏まえながら『安全確保の原則』を再確認しつつ、警防活動、警防訓練等の実施時における安全対策をあだこうだと熱く語り合うことで、次世代を担う消防職員の皆さんの意識高揚を図るとともに、教訓とノウハウを伝承する対談形式の記事です。

## 今月のテーマ

# 「色」



さて、今までは「声」、「熱」をテーマに話をしてきたけど、今回のテーマは「色」について話していこう。

「色」、これは安全管理では絶対に必要な要素やね。昭和61年に大阪市消防局の救助服が青色から今のオレンジになったのも、煙や暗中で一番目立つ「色」がオレンジで、隊員たちを守るために視認性を向上させる観点から変更されたものになってるんや。

オレンジに変更される前には試行品として、オレンジ以外にも黄色とか白っぽい色の救助服が災害の多い所属に配布されて実現場で検証されていたことを覚えてますわ。

その頃の救助隊は火災現場でも救助服に2種ヘルメットで活動していた時代で、救助隊用の現場外套ももちろん無かったの、今思えば非常に危険な時代でしたね。

今では1種ヘルメットにしころも装備されて、屋内進入時はしころの使用徹底が根付いてきてるし、救助隊用の現場外套もあるから、隊員の個人装備の安全面は格段に向上してるもんなんや。現場外套には「色」に加えて、蓄光式の部分も採用されて視認性も更に向上されてるて。

そう言えば、視認性で言うと「ロープの色」も隊員の命を守るために、一番目立つ「色」が赤や緑から確保用ロープ・命綱が「赤色」になったと聞いたて。

そうですね、使用についても用途を識別するために「緑色」が救出・メインロープとしての使用が指定されて、他にも「白色」は資器材昇降等の補助用ロープ、更に第2確保用ロープとして「黄色」、第2救出・メインロープの「青色」が追加されていった。ロープの使用用途に合わせて「色」で識別する。この方法

は大阪市消防局独自の取り組みとして、全職員が認識できている。

若手職員からベテラン職員、消防隊や救助隊の分け隔てなく、ロープの基本知識として浸透していますね。所属を越えた複数の隊が出場している災害現場で、たくさんのロープを使用している場合でも、どのロープで進入隊員の確保をして、どのロープで要救助者を救出しているのかが、一目瞭然に判別できるので安全管理面でも非常に画期的な方法ですよ。

他にもロープの所属ごとの端末処理のテープや、このロープを収容するロープバッグも防水仕様で、「色」分けされている。資器材のいろいろな部分で活用され、それぞれに意味があることが分るよな。

資器材の色と言えば、「カラビナの赤色」は、これもやっぱり重要やね。

先日、高所で訓練中の進入隊員の確保ロープのカラビナの「赤色」が見えており地上の救助隊長が気づき正指導するという場面があったみたいです。進入隊員は安全環を締めたりしてしたが、作業中に安全環が緩んでしまったみたいです。

進入隊員は要救助者の救出作業に集中していたので、気づいた誰かが指示し、速やかに正させる。隊員の命に直結するから、常に「色」が見えているかなど、活動全体に対する安全管理意識が重要やな。

カラビナの「赤色」の塗布は、救助練成会の審査での要素もあるけど、災害活動時のチェック体制も強化される効果的な「色」の使い方やわ。カラビナ等の資器材整備は要救助者の安全・確実に迅速な救出のためだけにやなくて、自分の命を守るためでもあるから、その時点で安全管理が始まってるんや。

まだまだ「色」について話が尽きないので、来月はこのまま「色」について災害現場での経験を踏まえて話していくのはどうですか？  
そやなあ、では、来月は災害現場の「色」について話しよか。



徳野：最年長、いつも冷静沉着で、トークのまとめ役。



大塚：海外派遣も経験している救助のエキスパート。



居波：数々の災害現場を経験した“現場の鬼”。



西田：自分に厳しく！人にやさしく！トークの進行役。

# We ate Cookies!

7・8月はこんな授業を行いました

燃えて  
います  
学生  
たちの  
心も

燃えて  
るの  
は  
薪  
だけ  
じゃ  
ない



## ホットトレーニング



火災現場と同様の熱、煙を体験するとともに、火災性状等に関する知識の習得、実火災の対応に直結した訓練を行いました。攻撃型冷却注水や環境測定注水などの注水要領、中性帯形成時の煙の状況や濃煙内の放水による影響などの閉鎖型訓練から、放水による熱成層崩しや吹き返し・他方警戒などの開放型訓練も実施し学生にとって貴重な訓練となりました。



## 水上安全法

水難事故から生命を守るための基本的な技術、知識を理解することにより、消防活動時の安全性、確実性及び迅速性を習得することを目的とした訓練を行いました。基本泳法や伏し浮き・背浮きなどの基本的な訓練から溺者確保・搬送法や水難救助法1法、ぼしごクレーンなどの応用訓練も行いました。また学生には着衣泳や要救助者役をすることにより、普段とは違った経験をする事が出来た訓練となりました。

## 7・8月はこんな授業を行いました

市民への消火器の取り扱い説明



## 自主防災訓練

天ぷら油火災



墜落制止用器具（フルハーネス）を用いて

行う作業に係る特別教育



# 高圧ガス保安法に係る事故措置について - 予防担当の視点から -

## はじめに

全国では、道府県の知事が行ってきた高圧ガス保安法に基づく許認可等の事務の一部について、第5次地方分権一括法等により、平成30年4月から政令指定都市の長に当該事務に係る権限が移譲されました。

大阪市では、全国的に権限が移譲される前の平成25年4月から「大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例」により権限が移譲され、当局がその事務を行っています。

各消防署の事務については、段階的に規制課（保安担当）で行っていた事務の一部の移管が行われ、現在は高圧ガス保安法に係る施設の立入検査及び許認可を除く届出等の事務を行い、事業所における保安意識の向上と事故防止の徹底を図っています。また同時に、事故が発生した際には的確に事故の措置を執る必要があります。

今回は予防担当の視点から、事故発生時の措置についてお伝えします。

## 事故の状況

全国ではここ数年減少傾向ではありますが、令和2年中、630件の事故が発生し、単純に計算しても1日におよそ2件の事故が全国のどこかで発生していることになります。

大阪市内における高圧ガス保安法に係る事故については、令和2年中、17件の事故が発生し、死者は発生していないものの残念ながら4名の負傷者が発生してしまいました。

## 過去の事故事例について

大阪市内においても、過去には甚大な人的、物的被害をもたらした事故が発生しています。その中の2事例を紹介します。

事象	事故概要	ガス種類	死傷者	事故原因
① 破裂	閉店後の飲食店において、食品酸化防止用の窒素ガス容器が腐食により減肉していたため、内圧に耐え切れずに破裂し、その衝撃により周囲の天井、床及び物品などが破損した。窒素ガス容器は10年以上の間、使用されておらず、床面に横向きの状態で置かれていた。	不活性ガス (窒素)	なし	腐食管理 不良
② 噴出・漏えい	クリニックにおいて、滅菌ガスとして使用していた酸化エチレン（毒性ガス）が漏えいし、漏えいしたガスにより従業員7名が負傷した。ホースを接続する滅菌器側のOリングが破損していたことが漏えいの原因であるが、ポンベの転倒防止措置を怠り、また滅菌器を使用しない間もポンベのバルブを開放していたなど、容器管理がずさんであった。	可燃性・ 毒性ガス (酸化エチレン)	軽傷 7人	容器管理 不良

① 破裂：窒素ポンベの状況



② 噴出・漏えい：酸化エチレンポンベの状況



## 事故発生時の措置について

高圧ガスに係る事故が発生した際の連絡方法、及び対応措置等については「大阪市火薬類・高圧ガス事故措置マニュアル」で規定されており、事故に伴う事務の流れは下の図のとおりです。

ここでは、この事務に伴って行う情報収集等のポイントをお伝えします。

### 【ポイント】

#### ○発生場所等の特定

発生場所の住所や高圧ガス施設の有無等を確認し、予防台帳等により次の事項を確認すること

- ・施設の状況(許可施設・届出施設・未把握施設・一般の消費の別)
- ・取扱いの状況(製造・貯蔵の別)
- ・ガス種類(ガス名、可燃性・毒性の有無等)

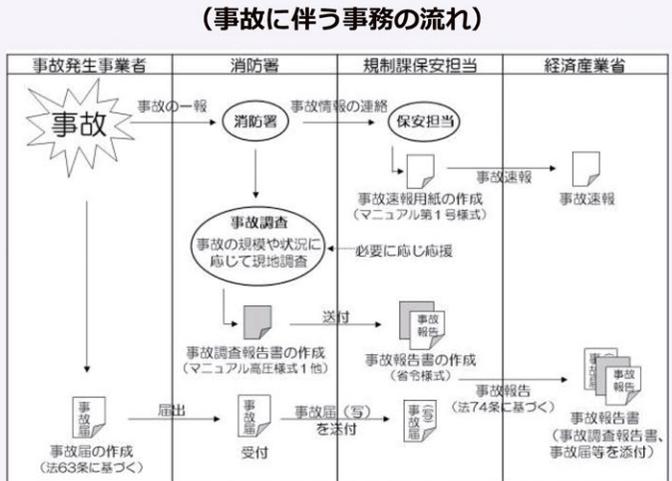
#### ○警防担当への情報提供

119番通報による警防担当の災害出場時は、必要に応じて、ガスの特性等について情報提供すること

#### ○事故概要等の聴取及び速報

警防担当及び事故発生事業所から次の事項を聴取し、規制課(保安担当)へ速報すること

- ・被害状況(人的・物的被害)
- ・機器の使用状況(使用中・停止中)
- ・事故発生時の状況(発生経緯、取扱い状況、許可申請の内容及び危害予防規程の履行確認等)
- ・ガスの種類及び数量
- ・事業所が講じた応急措置



#### ○事故原因の調査及び指導

次の事項に留意すること

- ・警防担当(調査)と連絡を密にし、調査関係書類の内容と整合を取ること
- ・事故原因(人的又は物的要因)を見極め、それに応じた再発防止策を指導すること
- ・発生状況を踏まえ、法令違反行為等があれば是正指導をすること

## おわりに

現代社会では、スマートフォン等の普及により、爆発や火災等の事故に遭遇した市民の方が自ら事故の状況の映像等をSNSに投稿する等、消防隊が到着する前にその状況等が世間に広く知れ渡ることがあります。

このように事故が発生した場合、消防は市民の方から「常に見られている」ということを認識し、警防担当と予防担当が連携し、迅速かつ適正に対応しなければなりません。

予防担当としては、事業所や市民の方に対して、立入検査等の機会を捉えて、事故が発生しないよう事故事例を交えて啓発をさせていただいているところですが、万が一の事故が発生した場合に備え、「事故発生時の措置」について理解し、即対応できるようにしておくことが重要です。



広報担当

# 広報担当の一割!?!な話



雑 まなぶくん

## ～第 11 話「緊急消防援助隊」～

必ずどこかで役に立つ消防プチ情報コーナー「広報担当の一割な話」。

何でも知りたがる少年 雑まなぶくんからの素朴な疑問に、広報担当ならではの1割の人しか知らないような雑学も交え、分かりやすく丁寧にお答えしていきます。

第 11 話は「緊急消防援助隊」についてです。

知ると、あなたも話したくなる・・・。



今年の夏はコロナであまり外出もできなかったから、おうちでテレビをよく見ていたんだけど、また大雨でいろんなところに被害が出てたね～。



そうなんだよ。昔では考えられないような大量の雨が降って、毎年のように各地で被害が出るようになって、今年も九州では広い範囲で浸水被害が出たし、静岡県熱海では土砂崩れで多数の方が亡くなられたんだ。



土砂崩れのニュースはほくも見たよ。でも、よく見ると、静岡県以外の消防士さんが活動していたのを見たんだけど、地元以外の消防士さんが出ていくことってあるの？



まなぶくん、よく見てるね～。それはね、「緊急消防援助隊」といって、他の都道府県の消防本部や航空隊が、空から陸から応援に駆けつける消防部隊のことなんだよ。



昔からあったの？



平成7年の阪神・淡路大震災のとき、全国41都道府県から消防応援が実施されたんだけど、その当時はまだ全国規模での災害派遣の体制はなく、規定やマニュアルも未整備だったんだ。その教訓を踏まえて、被災した都道府県の消防力だけでは対応が困難なときに、他の都道府県から消防応援ができる「緊急消防援助隊」の制度ができたんだ。



たくさんの消防士さんが来てくれたら被災地も助かるね。



ちなみに平成23年の東日本大震災のときは、88日の間に全国から約3万人の消防士が派遣されたんだよ。



へえ～、そんなにたくさんの消防士さんが行ってたんだ。すごく心強いね！





# 『なんやねん、パソコン〜!!』



時間無いのに、何でこんななるねん…

うわ、コレってめっちゃくちゃ効率わるいやん…

このコーナーでは、パソコンを利用中によく感じるけど、人に聞くほどでもない、または、忙しいからじっくり調べられないなどの内容を簡単に解決します (Windows限定)。

## 第9回

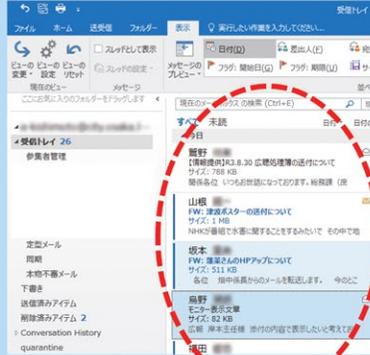
### 「Outlookメールの受信ボックスで、既読と未読の表示、もっとわかりやすくならへんの？」



◆最近、メールめっちゃくちゃ多くて、既読分や未読分が混ざって受信ボックスがぐちゃぐちゃになってますねん！

見返しても、未読を見落としてることもあるから、何とかして〜!! という時ですよ。

もっと既読分と未読分がわかりやすく、表示できたらと思いませんか？



←既読  
←未読  
←未読  
←既読

## ↓ こうやったら、解決します!! ↓



◎メールの表示設定ひとつで簡単にできます。

- ①表示シート→
- ②ビューの設定→
- ③条件付き書式→
- ④未読メッセージを選択→  
(チェックついたままでOK)
- ⑤フォントを選択し、  
好きな形式を選択のちOK→

1: View Settings  
2: Conditional Formatting  
3: Conditional Formatting Options  
4: Select Unread Messages  
5: Font Selection  
6: OK

◎それぞれの画面でOKを選択すると反映しています!!

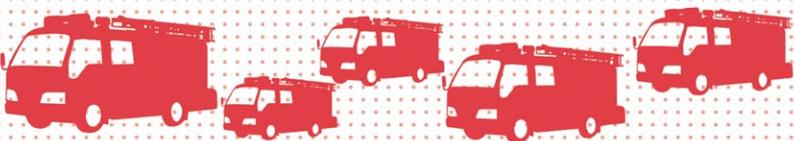
完



イッパツ解決☆あの時間何やったん(\*^\_^\*)

おっしゃ、これで早なるわ(・∀・)





## 摂津市消防本部

### 予防技術資格者に資格者章を交付

令和3年3月の摂津市予防技術資格者認定事務処理要綱改正に伴い、資格者章を作成しました。資格区分の認定数に応じて、金・銀2種類のバッジタイプとし、令和3年4月1日、有資格者17名に交付しました。

近年の多数死傷者を伴う社会的影響の大きな火災の発生に対し、全国で防火対象物への査察や違法建築物等に対する取り締まりが強化される中、本市消防本部においても火災予防体制の充実強化が課題となっています。

バッジの交付をきっかけに、予防業務に従事する職員のスキルアップを図るとともに、全職員の火災予防に対するモチベーションアップにつなげ、さらには組織全体のクオリティアップにつながることを期待します。

交付された職員によると、立入検査の際、事業者からバッジに対して興味を持たれることもあるようで、職員だけでなく、市民や事業者への火災予防意識の向上に一役買っています。



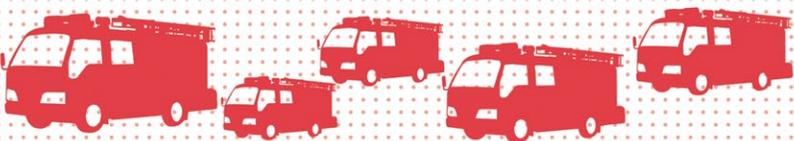
## 交野市消防本部

### 消防指揮車を更新

本市では、平成17年に導入した指揮車を本年3月に更新しました。以前の指揮車は、簡易的な車両でしたが、今回は車内環境の向上や積載品等の積載能力に特化した専用設計を行いました。

本市の管轄面積は25.55km<sup>2</sup>であり、その約半分が山間部で、市内各所には昔ながらの旧家街や狭路が非常に多く存在します。そのため山間部や狭路での走行性を考慮して、ベース車両は四輪駆動の標準ボディハイルーフとしました。デザインに関しては、再帰性反射板の赤帯の上下に青色と水色の帯を巻き、七夕伝説発祥の地である交野の天野川を表しています。また、各開口部には青色のLEDを設置しました。後続車への注意喚起が第一の目的ですが、同じく七夕伝説天野川を表した青色のLEDとしています。より効果的に目をひくよう、テーマパークのパレード等で使用されている屋外展示用のLEDを使用しています。

今後は、この指揮車があらゆる災害に出勤し市民の安心・安全を守っていきます。



## 富田林市消防本部

### 消防ポンプ自動車の更新

富田林市消防本部では、令和2年12月に消防ポンプ自動車(スモールタンク車)2台を更新し、運用を開始しました。

このスモールタンク(ST)車は、ポンプ車の主要構造体以外のフレームがアルミニウム素材で軽量化に貢献されており、3トン級シャシで1,300リットルの水槽を搭載し、十分な資機材の積載スペースが確保されているながらも、コンパクトな車体で狭隘地域においても機動力を発揮し、様々な場面での活躍が期待できます。

1台のスモールタンク車には自動泡混合装置、また、もう1台のスモールタンク車には電動ホースカーを装備するなど、それぞれ消火隊としての役割に応じた資機材を搭載しています。

今後、複雑多様化する災害に対応できるよう、これらの車両及び資機材を有効活用し、訓練を重ね災害対応力の強化に努めてまいります。



## 泉州南消防組合泉州南広域消防本部

### 第1回泉州南消防組合 警防技術大会を開催

当消防組合では、警防活動に必要なとなる知識及び技能の習得と、消防業務を遂行するために必要な心身の育成を目的とした「警防基礎教育実施要綱」を令和2年10月1日に施行しました。この基礎教育の一環として、第1回泉州南消防組合警防技術大会を令和3年3月8日に阪南消防署南西分署において開催しました。この大会は令和2年9月に初任教育を修業した9名の職員が出席し、中堅・若手職員とともに消火隊に必要とされる基本技術及び安全・確実な消火活動を披露しました。なお、コロナ禍での開催となるため、事前説明会等はWEB会議システムを活用して行われました。

本年9月に初任教育を修業した10名の新人職員も第2回大会に出席予定です。

当消防組合では、近い将来職員の大量退職期を迎えるにあたり、知識及び技能の継承が喫緊の課題となっており、この大会を通じ未来へと引き継がれるものと考えております。



# 救急安心センターおおさか だより

## 救急安心センターの相談体制について

救急安心センターおおさかは、平成 21 年 10 月 1 日から事業を開始し、大阪府全域を対象に専用電話回線（#7119 または 06 - 6582 - 7119）により、住民からの救急医療相談及び医療機関等の問合せに、看護師が医師の支援体制のもと、24 時間 365 日体制で対応しています。

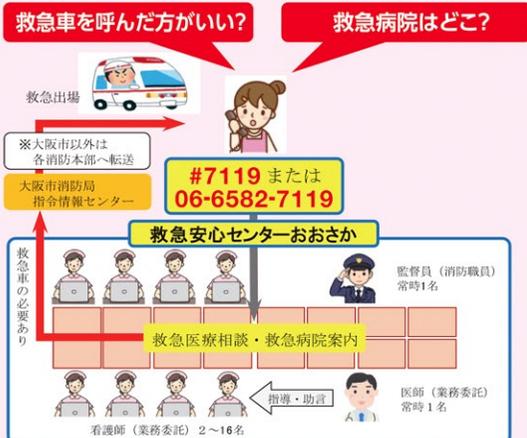
今回は当センターの相談体制について紹介させていただきます。

看護師は全ての着信を受け、通話内容から緊急性等を判断します。曜日や時間帯など需要に応じて 2 名～ 16 名を配置しています。

医師は 1 名常駐しており、利用者と看護師の通話をモニターし、看護師が行なう救急医療相談業務に関して、その適格性を判断し、必要な指導・助言を行います。

また、監督員として当局救急課の職員が 1 名常駐し、回線状況や利用者との通話をモニターし、安心センター内の管理監督を行います。

今後、救急安心センターの更なる相談体制の充実を目指して、令和 4 年から新執務室において新システムによる運用を予定しています。



年度	回線	備考（名称、増設数等）
平成 21 年	4	大阪市救急安心センター
平成 22 年	10	救急安心センターおおさか
平成 24 年	12	※2回線増設
平成 28 年	16	※4回線増設
令和 4 年	16	新システムによる運用（予定）

## アニマル環状線

～我が家の癒しをおすそ分け～

我が家の「チコ」をご紹介します。

前任の都島消防署に迷い込んだチコを保護し、今年で6年目になります。

DBコンテナの下から中々出てこず、非番日に2時間かけて保護したことが懐かしく思い出されます。

最初は家の隅々まで慎重に確認し、気を休める場所を見つけるのに苦労していましたが、しばらくすると我が物顔でのびのびストレッチをする余裕もうかがえ、ホッと一安心。

当時小学生だった子供たちと一緒に成長し、すっかり大人びた顔立ちをするようになりましたが、時折見せる甘えた顔に家族全員メロメロです。

そんな顔でご飯の催促をされるので食事も一日5食 (-\_-;) 最近ちょっとメタボ気味 (-\_-;) ダイエットに励んでいます。

当時チコを保護するのに協力してくれた後輩諸君へ感謝を込めて♡



此花消防署 堀口 展幸

# PLEASE CALM DOWN

## 英語で話そう



### 基本行動

落ち着いてください  
ステイ カーム ドゥ ノット パニック  
**Stay Calm. Do not panic.**

揺れがおさまるまで身を守ってください  
ビー フリペアード フォーストロング トレマーズ  
**Be prepared for strong tremors.**

しっかりと頭を守ってください  
プロテクト ユア ヘッド  
**Protect your head.**

日本国内で、お住まいになって、

仕事に就かれている外国人が多数おられます。

防火指導、防火訪問等を実施する機会も増加しています。

適切な指導を行うことが、安全安心につながっていきます。

今回は、屋外での地震発生直後の対応について、

基本的なフレーズを紹介させていただきます。

TALKING

ブロック塀の倒壊に注意。

ビー アウェイア オブ コンクリートブロック

**Be aware of concrete-block**

ウォールズ ゼイ メイ フォール オントウ ユー

**walls, they may fall onto you.**

TALKING

自動販売機の転倒に注意。

キープ アウェイ フロム ベンディング マシズ

**Keep away from vending machines.**

TALKING

看板や割れたガラスの落下に注意。

ビー ケアフル オブ フォーリング サインズ

**Be careful of falling signs**

アンド ブロウクン グラスズ フロム

**and broken glasses from**

ビルディングス

**buildings.**

TALKING

ビルからの壁の落下に注意。

ウワッチ アウト フォー フォーリング ウォールズ

**Watch out for falling walls**

フロム ビルディングス

**from buildings.**

TALKING

車を運転中は、徐々にスピードを落とし、

道路の左側に停車する。

イフ ユー アー ドライビング グラジュアリー スロウ ダウン

**If you are driving, gradually slow down**

アンド プル オバートゥー ザ サイド

**and pull over to the side.**

### 電車や地下鉄の車内

つり革や手すりなどにしっかりとつかまる  
ホールド タイトリー オントウ  
**Hold tightly onto**

ア ストラップ オア ハンドレール  
**a strap or handrail.**

乗務員のアナウンスに従って落ち着いた行動を  
フォロウ ディレクションズ イン ア カーム  
**Follow directions in a calm**

アンド オブディナリー マナー  
**and orderly manner.**

リスニング動画



## 東住吉区 特定医療法人仁真会白鷺病院

特定医療法人仁真会白鷺病院は1974年に開設され、透析医療を中心とした腎・尿路系の専門病院として地域に密着した医療を提供されています。1977年には、世界初の多人数による重曹透析を始められました。また、オーバーナイト透析や在宅血液透析、透析運動療法など最先端の治療に取り組みほか23時までの準夜透析や腹膜透析、血管シャント治療も行っております。



泌尿器科では、前立腺肥大症、腎尿路系の結石・腫瘍に対する検査・手術の体制を整えており、尿路結石に対していち早くレーザー治療を導入しております。

自衛消防隊は、患者さんの安全を確保するため、消防訓練や消防設備の維持管理の徹底、災害時非常食の分散備蓄のほか定期的な災害伝言ダイヤルでの訓練を行い、防火防災に対して高い意識で積極的に取り組まれています。

## 自衛消防隊紹介

自衛消防隊長  
高井 清典

東日本大震災級の大地震が予想されている南海トラフ地震、台風やゲリラ豪雨による水害が発生したときなど、いかなる事態にも対応できる自衛消防隊として取り組んでまいります。



## 女性防火クラブだより

東成区

東成区女性防火クラブは、平成3年に結成され、本年でちょうど結成30年になります。委員長以下11

連合振興町会で支部長を中心に活発に活動しており、その活動内容は家庭から火災を無くすための啓発活動やお年寄りの方々への支援に向けた地域に応じた活動で、地域の安全に大きく貢献しています。

今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住之江区で実施される出初式、春・秋の火災予防運動時の広報活動、高齢者週間における合同防火訪問、阿倍野防災センターや

その他防災研修施設での防災研修参加など複数名の方が集まる様々な活動は制限されております。

しかし、こういった状況下でもクラブ員の防火防災・自助・共助の意識は高く、消毒の励行、ソーシャルディスタンスの確保など感染防止に努めながら、実施可能な活動に取り組み、安心安全なまちづくりを目指し日々邁進しています。



「The Black History」は、これまでの消防人生における失敗や反省事例を、先輩職員が「しくじり先生」となり後輩に伝えるコーナーです。書店でも「失敗から学ぶ」といったビジネス本が数多く並んでいますよね。たしかに、失敗は成功よりも多くのことを学べる機会でもあるのです。先輩たちの失敗に感謝しつつ、しっかり学ばせていただきます！

さて、今回、赤裸々に失敗談を寄稿してくださったのは、救急課に勤務する山田係長さんです。



## 私の黒歴史

# The Black History

今回の謝り人 : 救急課担当係長(救急施策) 山田 仁司

私は現在、救急課の救急施策担当として救急需要分析や救急隊の増隊など救急体制に関する業務を担当しています。私は平成15年4月に採用され、これまで警防業務が8年、日勤業務が10年の経歴です。

さて、私もこれまでの方々と同じように、その時々で失敗をして、その失敗からまた新しい失敗を繰り返していました。それらの失敗から成功に繋がることがありながら現在に至っています。今回、私の失敗の中から少しでもお役に立てればと思い、紹介させていただきたいと思います。

それは、私が消防士長となって1年目のことです。かねてからの念願であった救助隊員に選任され、日々の訓練や隊長、先輩方からの多くの指導をいただきながら、充実した日々を送っていました。最初は不安であった災害現場での活動も、時間とともに少しずつ自信となりつつある半面で、調子に乗りつつあったある夏のことです。

朝の勤務交代後、使用前点検も順調に進み異常はなく、無線の通信試験もいつも通り進められていました。私の順番となり「メリット4 各機器に異常なし、以上●●800」と応答して電源を切ろうとしたとき、携帯無線機のバッテリーの容量が少し減っていることに気づきました。しかし、その時の私は、「少しだけやしまだ十分に容量はあるだろうから、示達もあるし後で交換すればいい」と考え、そのままにして車両の座席に直してしまいました。

その日は業務や来庁された市民の方の対応など、いつも以上に忙しい1日であったという間に夜になっていました。業務が一段落つき、「今日は、朝から忙しかったですねえ…」と先輩と休憩をしながら会話をしている頃は、私の頭の中には忙しかった1日をやり遂げた満足感でいっぱいとなり、無線機のバッテリー交換のことはすっかり忘れていました。

そんなリラックスモードに浸っていると、火災トーンが突然鳴り響きました。『火災指令、●●管内の火災に対する特命出場。救助中隊長は●●司令、救助中隊の任務は燃焼建物共同住宅の面確作業、以上』「うわっ、うちや！」とさっきまでのリラックスモードは吹っ飛び、慌てて現場服装に着替え、車両に飛び乗りました。現場到着までの間いつも通りの動きに加え、先輩隊員と到着してからの動きを確認していました。その途中で無線情報をもとに小隊長からの指示が飛び、自分自身の整理をする余裕もなく現場到着していました。現場は、3階建ての共同住宅で、2階部分が燃えている状況でした。先着の救助隊は火元への検索活動を行っており、救助中隊の任務は面確作業でした。路上にも多くの人が溢れている状況で、面確作業にも時間がかかっている状況でした。そんな時、無線を発報しても応答がない。あれ?と思い、無線機を見ると画面は真っ白。電源を入れなおしても電源が入りません。バッテリーが切れた…。

朝に気づいた時になぜ交換しなかったかと自分の行動に後悔する余裕もなく、先輩隊員に合流しては、情報を流してもらい、また自分自身でも指揮本部に必死に走って往復を繰り返して、ようやく全員の面確が完了し、負傷者もなく現場が終わりました。

活動を終えて、先輩方から厳しい指導を受けたことは今でも鮮明に記憶しています。また隊長から「段取り八分の仕事二分や…」と日頃から言われていることをその時にも繰り返し教えられました。「災害現場で100%の活動をして、市民の方の安全を守って、自分たちは無事に帰ってくる。その前段階で訓練も必要やし、準備も必要なんや。やるべきときにする！出来ることは確実に準備せなあかん！！」

いつも言われていたにも拘らず、失敗してようやく自分自身で理解できました。その時の失敗が、大きな事故になっていたらと思うと背筋が凍る思いでした…。

それ以降、日勤隔勤と色々な業務を行ってきましたが、その時の隊長から教えていただいた言葉は、どの場面にも繋がっていて私の成長の糧となっています。

隊長、あの時はすみませんでした！  
そして、ありがとうございます！！

消防署での日々の業務の中で、消防署長印等の公印に関わる機会は多少なりともあるかと思えます。今号では、普段あまり意識することのない公印に関する規定について紹介します。

## 公印とは？

大阪市では公印について、次のように定められています。

### 大阪市公印規則（昭和 30 年大阪市規則第 48 号）

第 1 条の 2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公印 市長及び消防長が使用する印形又はその印影…であって、当該印影を市長及び消防長が作成する文書…に表示することにより、当該文書が真正であることを認証することを目的とするものをいう。

つまり、公印には、大阪市の機関自らの意思による文書であることを証する役割があります。

## 公印の種類

公印は、一般公印と専用公印に大別されます。

### 大阪市公印規則

- 第 3 条 公印は、一般公印及び専用公印とする。
- 2 専用公印は、その特定された用途に限り使用するものとする。
- 3 一般公印は、専用公印を使用すべき場合を除き使用するものとする。

一般公印の例) 市長印、局長印、消防長印、消防署長印等

専用公印の例) 防火対象物使用開始検査用消防署長印、届出受理用消防署長印、届出受理及び消防用設備等特例承認用消防長印等

それぞれの公印の名称、書体、寸法及び用途は大阪市公印規則別表第 1 において、ひな型は同規則別表第 2 において定められており、専用公印は定められた用途以外で使用することはできません。

## 公印を押印すべき文書

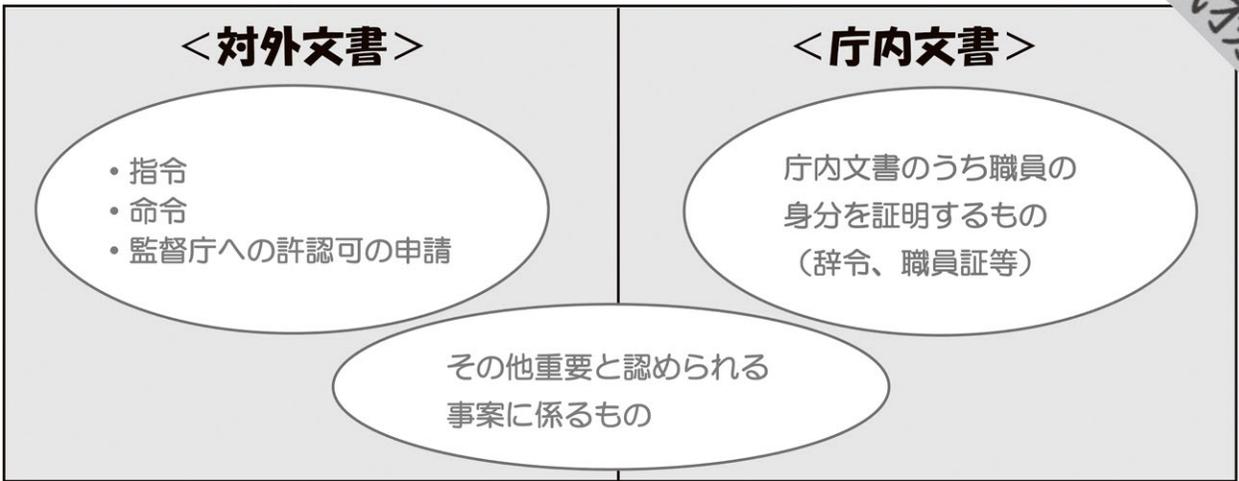
消防局では、公印を押印しなければならない文書について次のように定められています。

### 消防局公文書管理規程（平成 26 年消防長達第 9 号）

- 第 24 条 発送する公文書（電気通信回線を利用して発送する電磁的記録を除く。）で指令、命令、監督庁への認可又は許可の申請その他重要と認められる事案に係るもの及び庁内文書のうち職員の身分を証明するものには、公印を押印しなければならない。

つまり、発送する文書の全てに公印を押印することにはなっておらず、文書の内容に応じて公印の要否を判断しなければなりません。

【公印が必要な発送文書】



ちなみに、内容が軽微である等、消防局公文書管理規程第24条の適用がない文書は、公印が不要であるため押印しないだけであって、公印を省略しているわけではありません。

よって、消防局が発送する文書においては、「公印省略」という表現は誤りです。



公印を押印する場所

公印の押印を必要とする文書を作成する場合は、あらかじめ公印を押印するスペースを確保して作成しましょう。

文書事務の手引（文書管理編）（大阪市総務局作成）

（「第4節 公文書の施行」>第2 公印> 5 公印を押印する場所」から抜粋）

公印は用紙の大きさと文字の配列の都合でやむを得ない場合以外は、発信者名の末尾から少し間を空けて押印します。

例)

大阪市消防局長  
〇〇 〇〇



押印する公印の寸法に加えて、用紙の端までの適度な余裕を考慮したスペースを確保しましょう。なお、各公印の寸法は、大阪市公印規則別表第1に定められています。

今号では、公印に関する規定について代表的なものを紹介しました。次号以降に続きます。

令和2年中の規制対象物における火災発生状況 (3)

予防課

↳前号からの続き

【消防用設備等の使用(作動)状況】

▽消火設備

消火器の使用状況

規制対象物の火災391件のうち、出火当時に消火器が設置されていた対象物での火災は372件であった。そのうち消火器を使用した火災は108件あり、完全消火又は延焼阻止できたものが73件で、消火器を使用した火災の67・6%であった。また、使用したものの効果がなかった火災は35件(32・4%)あり、その理由は《表1》のとおりであった。一方、消火器を使用しなかった火災は264件で、そのうち消火の必要があったが使用しなかった火災は115件あり、その内訳は《表2》のとおりであった。

なお、自然鎮火等の理由により消火器による消火を必要としなかったものが149件あった。

表1

有効に消火剤がかからなかった	8件
発見が遅れた	7件
ダクト内に延焼し又は出火した	3件
濃煙が充満していた	3件
消火器が放射しなかった	1件
消火器数の不足	1件
消火設備の消火剤不足	1件
消火設備の操作が不適切だった	1件
施錠のため室内進入不能	1件
多量の可燃物に着火急激に拡大	1件
通報している間に拡大した	1件
天井裏に延焼し又は出火した	1件
避難に重点をおいた	1件
不適応消火用具を使用した	1件
壁内に延焼し又は出火した	1件
不詳	1件
その他	2件
合計	35件

表2

施錠のため室内進入不能	14件
避難に重点をおいた	12件
あわてていて消火できなかった	11件
発見が遅れた	11件
出火場所がわからなかった	9件
濃煙が充満していた	7件
出火箇所がわからなかった	5件
無人又は不在だった	5件
消火方法がわからなかった	3件
通報している間に拡大した	3件
ダクト内に延焼し又は出火した	3件
不適応消火用具を使用した	3件
消火困難場所に延焼し又は出火	2件
消火設備の設置場所がわからず	2件
死傷した(他に人がいない)	2件
多量の可燃物に着火急激に拡大	2件
危険物に着火後急激に拡大した	1件
施錠のため室内への進入困難	1件
施錠のため建物内への進入不能	1件
他の人に火災を通報中拡大した	1件
有効に消火剤がかからなかった	1件
不詳	6件
その他	10件
合計	115件

規制対象物の火災391件のうち、出火当時に屋内消火栓設備が設置されていた対象物での火災は74件あり、そのうち屋内消火栓設備が使用されたものは2件(2・7%)であった。屋内消火栓設備を使用しなかった火災は72件(97・3%)あり、そのうち55件は火災が小規模等であったため同設備を使用しなかった。一方、消火の必要はあったが使用しなかった火災は17件あり、その内訳は《表3》のとおりであった。

屋内消火栓設備の使用状況

スプリンクラー設備の作動状況

表3

施錠のため室内への進入不能	4件
濃煙が充満していた	2件
出火箇所がわからなかった	1件
出火場所がわからなかった	1件
消火設備の消火剤不足	1件
消火方法がわからなかった	1件
天井裏に延焼し又は出火した	1件
発見が遅れた	1件
避難に重点をおいた	1件
不適応消火用具を使用した	1件
不詳	1件
その他	2件
合計	17件

規制対象物の火災391件のうち、出火当時にスプリンクラー設備が設置されていた対象物での火災は44件あり、そのうち2件(4・5%)で作動し、作動した火災のうち1件は、有効に消火水がかからない部分があった。

一方、作動しなかった火災は42件(95・5%)あり、作動しなかった理由は、自然鎮火したもの、スプリンクラー設備が作動するほど火災が拡大しなかったもの、出火箇所がスプリンクラーヘッド不要の場所であったため作動しなかったものであった。



## ▽警報設備

### 自動火災報知設備の作動状況

規制対象物の火災391件のうち、出火当時に自動火災報知設備の設置されていた対象物での火災は293件であった。そのうち158件(53.9%)で自動火災報知設備が作動し初期消火や通報、避難を促す等、所期の目的を達成した。

一方、作動しなかった火災は135件(46.1%)で、そのうち火災が小規模等の理由により作動に至らなかったものが103件、法定警戒不部分での出火が16件、不詳・その他が16件であった。

### 非常警報設備・器具の使用状況と効果

規制対象物の火災391件のうち、出火当時に非常警報設備又は器具の設置されていた対象物での火災は71件であった。そのうち7件(9.9%)で非常警報設備又は器具が使用され、通報や避難を促す等、所期の目的を達成した。

一方、使用しなかった火災は64件(90.1%)であった。

## ▽火災予防対策(まとめ)

●令和2年中の規制対象物における火災発生件数は前年と比べ36件減少した。火災の発生状況の傾向は前年と概ね変わりはなく、出火原因は、1位が「たばこ」、2位が「放火(放火の疑いを含む)」、3位が「電気配線類」、4位が「ガスこんろ」という結果となった。

放火による火災に関しては、消防用設備等の適正な維持管理などハード面による対策のほか、防火管理者等を中心とした放火されない環境づくりなど、ソフト面においても放火防止対策の啓発を行う必要がある。また、「たばこ」や「ガスこんろ」、「天ぷら油」による火災については共同住宅等での出火が大半を占めており、住宅火災の危険性やその対策について住民に対し幅広く広報を実施することが必要であり、特に自動火災報知設備の設置義務のない共同住宅等にあつては住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進を主眼とした火災予防啓発を行う必要がある。

●規制対象物で発生した火災を用途別で見ると、共同住宅等が最も多く、次いで複合用途防火対象物、工場・作業場の順となっており、この順番については、毎年大きな変動はない。

複合用途防火対象物の火災としては、多数の死傷者が発生した平成13年9月の新宿区歌舞伎町の雑居ビル火災が挙げられるが、この火災で被害が大きくなった要因としては避難通路が塞がれていたことや避難訓練を行っていなかったことなど、防火管理業務が適正に遂行されていなかったことが指摘されている。

また、複合用途防火対象物の中でも飲食店内における調理場周辺での火災が多く見受けられるため、火の取扱いに関する火災予防啓発を行う必要がある。

●防火管理の状況と火災の発生や被害の程度には、極めて深い関係がある。防火管理が適正に遂行されている対象物は、階段・通路及び消防用設備等の維持管理が図られているだけでなく、防火に対する意識も高いと考えられ、火災の発生率も低くなっている。また、消防訓練等により火災発生時の対応を習得しているため、万一火災が発生した際にも的確な初期消火活動が行われており、防火管理が適切に行われていない対象物と比較すると、焼損床面積及び損害額が小さくその差は明らかである。このため今後とも、立入検査や消防訓練指導等の機会を通じて、関係者に対し対象物の用途による特徴に応じた防火管理の重要性を教示していく必要がある。

●火災発生初期の段階で消防用設備等が適切に作動し又は活用されることにより、焼損床面積及び損害額が小さくとどめられている。一方、消防用設備等の使用方法が分からなかった、故障していた、若しくは電源を切っていたなど、日常の維持管理が適切に行われていなかったり、消防用設備等に対して無関心で使用する人が設置場所や操作方法などを十分に理解していないといった事例も毎年見受けられ、このような場合は火災の被害が拡大するおそれがある。

消防用設備等を万一の場合に確実に作動させ又は使用するためには日常の点検をはじめ、定期的な外観及び機能点検の実施が重要である。立入検査や消防訓練指導等を通じて消防用設備等の効果や操作方法を啓発するとともに、維持管理等について不十分な対象物に対しては早期の改善を促す必要がある。

くおわりく



## 火の用心アプリ



短い映像で火災原因や注意すべきポイントをチェックしよう!

火の用心

火の用心

でアプリを検索!



# 昇任試験問題研究所

Vol.19



ここでは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。主席研究員「九条みなみ」は、今日後輩研究員たちの指導に余念がないのだった…。

## 第19話 ～建築・設備～

みなみ：今日は、総務・予防・警防の3科目の中から、予防の「建築・設備」について研究していきましょう。それじゃあ、始めるわよ!!

### 第1問

建築基準法施行令第129条の13の3に規定する「非常用の昇降機の設置及び構造」に関する記述について、次の( ① )～( ⑤ )にあてはまる適切な語句又は数値を下の語群から選んでその記号を解答欄に記入してください。(10点)

- (1) 乗降ロビーの出入口には、建築基準法施行令第123条第1項第6号に規定する構造の( ① )を設けること。
- (2) 乗降ロビーの床面積は、非常用エレベーター1基について( ② )平方メートル以上とすること。
- (3) 非常用エレベーターには、( ③ )装置を設け、かつ、当該装置の作動は、避難階又はその直上階若しくは直下階の乗降ロビー及び( ④ )において行うことができるものとしなければならない。
- (4) 非常用エレベーターの籠の定格速度は、( ⑤ )メートル以上としなければならない。

#### 【語群】

- |         |         |           |          |           |
|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| ア. 15   | イ. 消防運転 | ウ. 特定防火設備 | エ. 10    | オ. 60     |
| カ. 防火設備 | キ. 制御室  | ク. 防災センター | ケ. 5     | コ. 籠を呼び戻す |
| サ. 50   | シ. 20   | ス. 排煙設備   | セ. 中央管理室 | ソ. 自動運転   |

	④ (中央管理室)	① (10)	② (エ)
⑤ (60)	③ (籠を呼び戻す)	④ (特定防火設備)	① (1)

(解答欄) (各2点)

### 第2問

建築基準法施行令第123条第3項に規定する「特別避難階段の構造」に関する記述について、次の( ① )～( ⑩ )にあてはまる適切な語句を下の語群から選んでその記号を解答欄に記入してください。なお、同じ記号を2回以上使用してもよいものとします。(10点)

- (1) 屋内と階段室とは、( ① )又は付室を通じて連絡すること。
- (2) 階段室及び付室の( ② )及び壁の室内に面する部分は、仕上げを( ③ )でし、かつ、その下地を( ④ )で造ること。
- (3) 階段室には、付室に面する窓その他の( ⑤ )又は( ⑥ )を有する照明設備を設けること。
- (4) 階段室の( ⑦ )又は付室に面する部分に窓を設ける場合においては、( ⑧ )を設けること。
- (5) 階段は、( ⑨ )とし、( ⑩ )まで直通すること。

#### 【語群】

- |              |          |              |          |
|--------------|----------|--------------|----------|
| ア. 排煙上有効な開口部 | イ. 準耐火構造 | ウ. 採光上有効な開口部 | エ. らせん階段 |
| オ. 自動閉鎖式防火戸  | カ. 避難階   | キ. 天井        | ク. 予備電源  |
| ケ. 常備電源      | コ. 耐火構造  | サ. はめごろし戸    | シ. 難燃材料  |
| ス. 不燃材料      | セ. バルコニー | ソ. 屋外        | タ. 準不燃材料 |
| チ. 扉         | ツ. 開口部   | テ. 換気上有効な開口部 | ト. 廊下    |

	⑥ (予備電源)	⑨ (採光上有効な開口部)	③ (不燃材料)
⑩ (避難階)	⑧ (はめごろし戸)	⑤ (天井)	② (キ)
⑦ (耐火構造)	④ (バルコニー)	⑥ (不燃材料)	① (セ)

(解答欄) (各1点) ⑥⑨⑩ ③



これから秋よね、秋といえば「食欲の秋」、旬のフルーツに甘いものも最高よね♡  
だ・け・ど・今が勝負の分かれ目よ! 誘惑に負けてはダメ♡



## 酒類に含まれる アルコール量を知り適正飲酒を



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の営業自粛で、外飲みする機会が大幅に減少し、家飲みが増えています。家飲みでは、終電の時間を気にせず飲み続けたり、一人で飲んでいる場合には、周りに注意してくれる人がいないのでブレーキが利かず、大量飲酒に走ってしまうケースが増えています。

**節度ある適正な飲酒量：純アルコール1日あたり 20 グラム**

生活習慣病のリスクが高まるアルコール摂取量：

男性 1日あたり 40 グラム以上

女性 1日あたり 20 グラム以上



厚生労働省は、販売されている酒類に含まれるアルコール割合(度数又は%)を容器に表示するよう法律で酒造メーカーに義務付けていますが、実際に含まれるアルコール量がわかりにくいと指摘されていました。最近ではアルコール度数が10%前後の“ストロング系”と呼ばれる酎ハイの人気が高く、意識せずに多量のアルコールを摂取してしまえばアルコール依存症に陥るリスクも懸念されています。

摂取量を意識してもらうため、酒造メーカーに2025年までに容器にグラム単位で表示するよう求め、酒造メーカーもホームページにグラム単位で掲載し始めています。

**自分の飲酒に含まれる純アルコール量を、計算してみませんか？**

**純アルコール量の計算式**

アルコール飲料(ml)×アルコール濃度(度数又は%)÷100×0.8(比重)=アルコール量(g)

例) アルコール度数9%の酎ハイ(通称ストロング缶) 1本(500ml)に含まれるアルコール量  
 $500\text{ml} \times 9 \div 100 \times 0.8 = 36\text{g}$

酒の種類	ビール	日本酒	酎ハイ	ハイボール	焼酎 水割	焼酎 ロック	ウイスキー 水割	ウイスキー ロック	ワイン
	500ml	100ml	350ml	400ml	180ml	80ml	180ml	30ml	120ml
度数・%	5%	15%	7%	7%	15%	25%	9%	40%	12%
アルコール量	20g	22g	20g	22g	22g	16g	12g	10g	11g

**みなさんの純アルコール量はどのくらいでしたか？**

**40g以上あった人は量を減らすことで、適正飲酒に心がけましょう！**



9日(土) 9時30分から12時30分  
 10日(日) 13時30分から16時30分  
 12日(火) 18時から21時  
 16日(土) 9時30分から12時30分  
 17日(日) 9時30分から12時30分  
 17日(日) 13時30分から16時30分  
 19日(火) 18時から21時  
 23日(土) 9時30分から12時30分  
 23日(土) 13時30分から15時  
 24日(日) 9時から12時  
 24日(日) 9時30分から12時30分  
 24日(日) 13時30分から16時30分  
 27日(水) 9時から12時  
 27日(水) 18時から21時  
 30日(土) 9時から12時  
 30日(土) 13時30分から16時30分  
 31日(日) 9時30分から12時30分

平野消防署 救命講習Ⅰ  
 北消防署 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 西淀川消防署 救命講習Ⅰ  
 城東消防署 救命講習Ⅰ  
 此花消防署 救命講習Ⅲ  
 大正消防署 救命講習Ⅰ  
 淀川消防署 救命講習Ⅲ  
 西消防署 入門コース  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 住之江消防署 救命講習Ⅰ  
 鶴見消防署 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅲ  
 水上消防署 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 東成消防署 救命講習Ⅲ



5日(金) 18時から21時  
 6日(土) 9時30分から12時30分  
 6日(土) 13時30分から16時30分  
 7日(日) 13時30分から16時30分  
 11日(木) 18時から21時  
 13日(土) 9時30分から12時30分  
 13日(土) 13時30分から16時30分  
 14日(日) 9時から12時  
 14日(日) 9時30分から12時30分  
 14日(日) 13時30分から16時30分  
 14日(日) 13時30分から16時30分  
 19日(金) 18時から21時  
 20日(土) 9時30分から12時30分  
 20日(土) 13時30分から16時30分  
 21日(日) 9時30分から12時30分  
 23日(火) 9時30分から12時30分  
 23日(火) 13時30分から16時30分  
 23日(火) 13時30分から16時30分  
 25日(木) 18時から21時  
 26日(金) 9時から12時  
 27日(土) 9時30分から12時30分  
 27日(土) 13時30分から16時30分  
 28日(日) 9時から12時  
 28日(日) 13時30分から16時30分

住之江消防署 救命講習Ⅰ  
 港消防署 救命講習Ⅲ  
 旭消防署 救命講習Ⅰ  
 生野消防署 救命講習Ⅰ  
 福島消防署 救命講習Ⅰ  
 都島消防署 救命講習Ⅰ  
 阿倍野消防署 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 阿倍野防災センター 救命講習Ⅰ  
 阿倍野防災センター 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅲ  
 振興協会 救命講習Ⅲ  
 城東消防署 救命講習Ⅰ  
 西成消防署 救命講習Ⅰ  
 住吉消防署 救命講習Ⅰ  
 浪速消防署 救命講習Ⅰ  
 淀川消防署 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 此花消防署 救命講習Ⅰ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 水上消防署 救命講習Ⅰ  
 浪速消防署 救命講習Ⅲ  
 振興協会 救命講習Ⅰ  
 鶴見消防署 救命講習Ⅲ

- ・振興協会及び阿倍野防災センターで実施の講習は、大阪消防振興協会(06-6459-1466)まで、各消防署にて実施の講習は各消防署へお申し込みください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、各講習の中止・追加等の可能性があります。
- ・最新情報は大阪市消防局のホームページをご覧ください。

## 大阪消防

令和3年10月号 第72巻第10号 通巻第859号

発行	大阪消防清風会	編集	大阪市消防局企画部企画課内大阪消防編集部
企画・監修	大阪市消防局		〒550-8566 大阪市西区九条南1-12-54
年間購読料	年間 5,280円 (消費税・送本手数料含む)		T E L 06-4393-6036
			F A X 06-4393-5120
制作・販売	株式会社サイネックス		Eメール pa0110@city.osaka.lg.jp



FROM FIRE STATION



# Facebook



当局が実施する各種イベントのお知らせや開催の模様をお届け！



# Twitter



主に緊急情報や火災予防、予防救急に関するお知らせをお届け！



## 大阪市消防局

# 公式 SNS

みなさま、たくさんの  
フォロー&いいね！  
よろしくお願いします

大阪市消防局では現在、公式 SNS を 4 つ運用しており、それぞれのツールで最新の情報をお届けしています。



フォトコンテストや消防隊の訓練の様子を写真や動画にてお届け！

# Instagram



当局が実施する各種イベントや火災予防啓発などに関する動画をお届け！



# YouTube

## 大阪消防 年間購読料 お支払い方法ご案内

いつも「大阪消防」をご愛読いただきありがとうございます。ご覧いただいております「大阪消防」は、(株)サイネックスが制作を担って皆様にお届けいたしております。

年間購読料のお支払い方法は、サイネックスの回収業務提携先の「SMBCファイナンスサービス(株)」より、後日お支払いに関するご案内(ご請求書/コンビニ・金融機関振込用紙付)が郵送されますので、ご確認を賜り同封の振込用紙にてご送金のごお願い申し上げます。

なお「大阪消防」は、お客様からの購読中止のご連絡があるまで、自動的に購読を継続させていただいております。新規購読のお申込み、ならびに購読中止のお申し出は、大阪消防編集部までご連絡ください。

※見積書等、必要とされます方は大阪消防編集部まで、ご連絡ください。

大阪消防編集部 (06-4393-6036)

### お支払いの流れ



「大阪消防」購読者さま



「大阪消防」制作業務委託業者  
株式会社サイネックス

1 納品

3 年間購読料ご請求  
(請求書・振込用紙)

4 お支払い  
(コンビニ・銀行・振込用紙)

2 請求委託  
(ご利用代金の譲渡による決済サービスの利用)

ご請求書の到着後翌月10日までに  
ご送金ください

- 請求書 (株)サイネックスとSMBCファイナンスサービス(株)連名で郵送
- 請求締切日 月末日締
- お支払い 請求書同封の振込用紙で指定の期日までにお振込みください。

SMBCファイナンスサービス(株)  
(旧名・(株)セディナ)

ご請求業務を  
SMBCファイナンスサービス(株)  
が承ります。

**防災 防火 防犯** のことなら

# 防災相談所へ



■ 防災、防火、その他防犯に関するご相談をお伺いしています。

**相談無料**

■ 防犯ブザーなどの防犯機器、住宅用火災警報器などの防災グッズを展示・紹介しています。

☎ 電話によるご相談にも応じています



一般社団法人 大阪府防災通信協会  
**防災相談所**

〒540-0012  
大阪市中央区谷町2丁目3番8号 ビジョンビル1階  
**TEL・FAX (06)6946-1060**

**食べて遊んで癒されて、  
極楽の殿堂ここにあり！**

**なんば千日前の  
『アムザ1000』**

**笑って見送れ  
最終電車！**

- 12F Bee RUSHI 難波
- 11F~5F サウナ&カプセルアムザ  
至高の快眠設備！本格派サウナ  
展望露天風呂、美泡『萬の湯』
- 4F スシロー(西日本最大236席)
- 3F カラオケ BIGECHO・赤から  
・さんばち屋・チキチキチキン
- 2F サイゼリア・カ丸・びっくりドンキー
- 1F 炭焼笑店陽・水炊きからあげ鳥吾郎  
大東洋 なんば店 B1 CLUB-D



〒542-0074 大阪市中央区千日前 2-9-17